

■各 論

第6章 施策の体系

野田市こども計画の施策体系		
すべてのこども・若者が未来に希望を持ち、ひとしく権利の擁護が図られ、 すこやかに成長できる「元気で明るい家庭を築ける野田市」	基本目標1 すべてのこども・若者の権利を保障し、すこやかな成長を支援(ライフステージ共通の支援)	SDGs
	1 こども・若者の権利擁護と意見反映の推進	
	2 遊びや体験活動の推進	
	3 こども・子育て支援環境の整備の推進	 
	4 こども・若者が活躍できる機会づくりの提供	 
	5 こども・若者への切れ目のない保健や医療の提供	
	6 こどもの貧困対策の推進	
	7 障がい児支援、医療的ケア児等への支援の推進	 
	8 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	9 こども・若者を犯罪等から守る取組の推進	
	基本目標2 こども・若者の成長段階に応じた切れ目のない支援(ライフステージごとの支援)	SDGs
	1 【妊娠前から幼児期】 切れ目のない保健や医療の確保	
	2 【誕生後から幼児期】 幼児教育や保育の質の向上及び受入れ体制整備の推進	
	3 【学童期、思春期】 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる環境づくりの推進	
	4 【青年期】 結婚や就職を希望する若者への定住支援の推進	
	基本目標3 子育て家庭を地域全体で支える環境づくりの推進(子育て当事者への支援)	SDGs
	1 子育てや教育に関する経済的な負担軽減の推進	
	2 地域子育て支援、共働きや共育ての推進及び男性の家事・子育てへの参画の促進	
	3 ひとり親家庭等への支援の推進	

第7章 基本目標1における施策・事業内容

基本目標1：すべてのこども・若者の権利を保障し、すこやかな成長を支援（ライフステージ共通の支援）

1 こども・若者の権利擁護と意見反映の推進

こども基本法に基づく「こども大綱」が定められ、こどもの人権について、こどもの権利条約の趣旨を踏まえた基本的な考え方が示されました。

すべてのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容についての理解を深めるための情報提供や啓発を行うことにより、自らが権利の主体であることを広く周知し、こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱えるときに助けを求める方法や回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進やこども・若者に対して、こどもが基本的人権の主体として最大限尊重されるような社会を目指して、人権教育・啓発の取組を推進します。

また、こども・若者が安心して意見を述べることができる場や機会をつくるために、対面での意見交換会やアンケートを実施します。

事業番号・事業名	1 こども基本法の周知		
担当課	児童家庭課、人権・男女共同参画推進課	事業区分	新規

事業の内容

- こども基本法第15条において、国は、この法律の趣旨及び内容について周知を図り、その理解を得るよう努めるとされていることから、こども基本法の基本方針である、こども・若者が権利の主体として権利を保障、当事者の視点を尊重、ライフステージに応じた切れ目のない支援、成育環境の確保と貧困・格差の解消、若い世代の生活基盤の安定、関係機関との連携の6本の柱やこども施策についての周知を図り、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の意識の醸成を図っていきます。

事業評価・課題

- こども基本法について、こどもの権利保障の取組を推進するためには、その適用や解釈について十分な理解を深める必要があります。

今後の事業方針

- こども基本法及び野田市こども計画について、市ホームページや子育て関係団体の研修を通じて周知します。
- 国の啓発冊子等を活用し、子育て支援団体による研修会にて、こども基本法やこども計画の趣旨について周知をします。

事業番号・事業名	2 学校での子育て意識の啓発		
担当課	指導課、生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 子育てに関する講演を、各学校で実施しています。
- 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」「家庭教育リーフレット」について、学校や関係機関における活用促進を図り、家庭での過ごし方や親子のコミュニケーション等家庭教育に関する情報を提供しています。
- ひばり教育相談、スクールカウンセラー等と学校が連携を図る中で教育相談体制を確保し、子育て支援を行っています。
- 道徳・総合的な学習の時間や生活科及び各教科を通じて家族の大切さ、子育ての意義を学ぶようにしています。
- 令和3年9月より市内全小中学校に千葉県スクールカウンセラーを配置し、こどもたちだけではなく、保護者が校内で子育てに関する相談を受けています。
- 千葉県スクールカウンセラー以外にも特別支援教育コーディネーター、担任や養護教諭、市のカウンセラー等が対応することにより、校内やひばり教育相談で子育てに関する保護者の相談を受け付けています。

事業評価・課題

- 保護者や地域・学校のニーズに合った相談の場、発達段階に応じた情報の提供が必要となっています。
- 集団になじめない等不適応の悩み、不登校の悩みを持つ児童生徒が依然として多くなっています。カウンセラー等専門的な知識を持つ者が相談を受けるとともに家庭教育・家庭での支援が充実するよう、家庭のニーズに合った情報の提供が必要となっています。

今後の事業方針

- 学習活動や教育相談活動を通して家族の大切さ、子育ての意義を学ぶようにします。

事業番号・事業名	3 子育てに関する意識啓発の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 子育て等に関する各種支援団体の講演会やシンポジウムを支援することで、こどもを産み、育てることを社会全体で応援する意識の醸成を図っています。
- 子ども館7館合同行事として子育て支援講演会を年1回開催しています。
- 市内の地域子育て支援団体で構成される子育て支援団体交流会のイベントとして、双生児・多胎児を対象としたツインマザー交流会を年2回開催しています。また、専門家を招いた離乳食講座も開催しています。

事業評価・課題

- 講演会の参加者からは、子育てに有益な情報があつた、保護者同士の交流や子育ての悩み相談、情報交換として先輩ママからの体験談等が得られたなど、好評を得ています。
- 子育て支援団体の講習会や講座の後援を市がすることで、団体が活力を得ることから、地域ごとに子育てを支援するための仕組みや醸成するための仕組みが必要です。

今後の事業方針

- 子育てに不安を抱える保護者のニーズに沿った啓発事業の実施や講演会を開催します。
- 子育て支援を実施している民間団体の行事の後援を行うことで、社会全体で子育てを支援する意識を醸成します。

事業番号・事業名	4 人権教育・啓発の推進及び「こども」の人権への取組		
担当課	人権・男女共同参画推進課	事業区分	既存

事業の内容

- 子どもじんけん映画会を開催しています。
- 人権擁護委員と連携し、「いじめ」をテーマにした小学校人権教室を開催しています。(啓発ビデオの視聴・話し合い)
- 人権擁護委員と連携し、「いじめ」等人権をテーマにした中学校人権講演会を開催しています。(市内中学校 11 校を 3 年で一巡)

事業評価・課題

- 子どもじんけん映画会については、実施日と会場を産業祭に合わせることで、多くの親子が映画会に参加し、人権の大切さを P R できるため、引き続き実施する必要があります。
- 小学生人権教室については、毎年小学校 4 ～ 5 校を選出し、4 年生を対象にこどもたちに身近な問題である「いじめ」について自らが考え、他人への思いやりや、いたわりあう心を持つことで人間関係の大切さを学ぶこととなるため、引き続き実施する必要があります。
- 中学生人権講演会については、いじめや暴力のない社会、こどもの権利侵害について、考えることで、人権尊重意識を身につけることができるため、引き続き実施する必要があります。

今後の事業方針

- 他人への思いやりや、いたわりの心といった人権尊重意識を養うことを目的として、あらゆる機会を利用し継続的に人権教育・啓発事業を実施します。
- 引き続き子どもじんけん映画会、小学生人権教室、中学生人権講演会を開催します。

事業番号・事業名	5 障がいに関する理解促進		
担当課	障がい者支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 共生社会の理念を普及するとともに、障がいのある人に関する正しい理解を促して心のバリアフリーを推進するため、各種行事や講演会等の開催を支援しています。

事業評価・課題

- 障がいのある人に対する理解を深めるには、障がいのある人となない人が地域等様々な場において交流する機会が必要となっています。

今後の事業方針

- 継続的に共生社会の理念を普及するとともに、障がいに関する正しい理解を促して心のバリアフリーを推進するため、各種行事の開催を支援することによって、幅広い層の参加による啓発活動等を推進していきます。

数値目標

参加人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度
サンスマイル(人)	約 1,000	約 1,000	約 1,000
おひさまといっしょに(人)	約 650	約 650	約 650

事業番号・事業名	6 子ども館アンケート事業の実施		
担当課	児童家庭課	事業区分	新規

事業の内容

- こどもの状況やニーズをよりの確に把握し、より実効性のあるこども施策の検討に役立てるため、令和6年度からこどもを対象にしたアンケートを実施しています。

事業評価・課題

- 令和6年度は、市内7か所の子ども館を利用する小学生 50 人、中学生 30 人、高校生 20 人の計 100 人を対象にアンケートを実施し、111 件の意見がありました。
主な意見
・公園の新設や遊具の増設に関すること、大型商業施設の誘致等野田市の施策に関すること、体育館へのエアコンの設置等学校生活に関すること、学費等の悩みや不安・相談に関すること、こどもの意見表明・参加の促進に関すること

今後の事業方針

- 引き続き多様なこどもがそれぞれの特性や状況に応じて意見を表明できるよう様々な手法や機会を検討していきます。
- こども施策を検討する行政職員が、子ども館等へ出向いて直接こどもから意見を聞く手法や機会を検討していきます。

事業番号・事業名	7 市長と話そう事業の実施		
担当課	市政推進室	事業区分	既存

事業の内容

■ 市長と話そう集会

野田市の未来を担うこどもたちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めるため、市内の公立小中学校、全 31 校において、市長と話したいと希望するこどもが、市長と直接、意見交換をする「市長と話そう集会」を、平成 29 年度から実施しています。

■ 市長と話そう（手紙編）

市内の公立小中学校の全児童生徒に、担任の先生から市長宛ての封筒と手紙の用紙を直接配布するとともに、学校にも置いて、こどもたちが市長と話そう集会では言いにくいこと、相談したいことや言いたいことなどを自由に書き、郵便ポストに投函することで、市長に直接手紙がいつでも届けられる「市長と話そう（手紙編）」を、令和元年 9 月から実施しています。

事業評価・課題

- こどもたちからの意見や要望等については、すぐに対応可能な要望等については、担当部署と連携しながら対応を行いました。

今後の事業方針

- 野田市の未来を担うこどもたちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めるため、こどもたちから出された意見や要望を今後の施策にできる限り反映できるように、今後も継続していきます。

2 遊びや体験活動の推進

遊びや体験活動は、こども・若者のすこやかな成長の原点となります。

こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは、言語感覚等の認知スキルや、想像力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力等の社会情動的スキルの双方を育むことに加えて、多様な動きを身につけ、健康を維持することにつながり、ひいては、生涯にわたる幸せにつながります。

こういった体験活動から学びへのつながりや、その機会を保障することの重要性を改めて認識した上で、こども・若者が文化芸術体験等多様な体験ができる機会の確保に努めます。

遊びや体験活動に加えて、こどもの読書活動は、言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることから、読書への関心を高める取組を推進します。

事業番号・事業名	8 子ども館の機能の充実	事業区分	既存
担当課	児童家庭課		

事業の内容

- 令和4年8月から、新しく整備した児童センターと既存の子ども館を含め、指定管理者による運営に代わることで、親子が年間を通じて気軽に交流できる交流の場を作るとともに、地域における児童の活動拠点として遊びの指導などの事業を展開しています。
- こどもたちに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、様々な年齢のこどもたちが集い、こどもの成長に必要な遊びを通して学べる場として、また、保護者同士が安心して気軽に交流や相談ができる場として、さらには、こどもたちの体験活動を市民が支え、多世代の交流が図れる場として、子育て支援や地域交流の拠点となり、楽しく遊びながら学ぶことができる魅力ある施設運営を行います。
- 保護者の子育てに対する不安や心配やこどもたちからの相談について、専門的な内容については、関係機関と連携して対応します。

事業評価

- 就学前児童から小中高校生までを対象とする異年齢のこどもが利用する施設であることから、より安全かつきめ細やかにこどもの育成支援ができるよう、特に高学年の指導に関する職員のスキル向上が必要となっています。
- 利用者の意向や要望を把握し、運営協議会の意見を踏まえ、常に事業を見直し、サービスの向上に努めます。
- 子育て支援や地域交流の拠点として、保育所、幼稚園、学校等と連携した事業運営に取り組みます。
- 令和5年度に実施したこどもの生活実態調査によると、小学生が楽しいことや悩み事についての話し相手として、「学童保育所、子ども未来教室、子ども館、青少年センターの先生や職員」と回答した割合が少なかったことから、研修等を通じて、悩み事を話しやすい環境作りに努めます。

今後の事業方針

- 中央子ども館について、保健センターに近接していることから、乳幼児とその保護者の交流や情報交換の場として利用されており、子育て世代の保護者への支援を担う重要な施設として機能していることから、旧建設地に新たな小型児童館の整備を進めています。
- より積極的に子育て家庭が気軽に交流できるサークルやセミナー等親子のふれあいの場を作るとともに、様々な年齢の利用者が安全に利用できるよう施設の適正な管理と職員の研修等に努めます。
- 子ども・子育て支援法に位置付けられた地域子育て拠点事業において、事業の共通化を図るに当たり、子ども館の児童厚生員が拠点スタッフと連携して取り組みます。
- 人が持つ様々な個性や違い(年齢、性別、文化、障がい特性等)に関わらず、誰もが安全に安心して利用できるインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指します。
- 児童センターと既存子ども館が同じ事業者による運営の強みを活かすとともに地域と密着した事業を推進し、児童センターを拠点として魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図ります。

- 利用者の意向や運営協議会の意見を踏まえた事業見直しや地域の子育て支援の拠点として関係機関等とのネットワークの構築に努めます。
- 地域における「こどもの居場所」として子ども館の機能・役割を十分に発揮するため、子ども館の利用者増や利用対象を拡充するような機能強化を図ります。また、養育環境に課題を抱える児童等に対する居場所を提供する国の児童育成支援拠点事業について、子ども館や学童保育所等との住み分けを整理した上で、導入について検討します。

事業番号・事業名	9 講習会、講演会の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 乳幼児の保護者を対象に「だしを味わう」「防災」等様々なテーマの実習を行っています。

事業評価・課題

- 令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことで集合形式の実習を実施することができました。子育て情報の提供と相談・交流の場作りの一環として、参加者からの評判も良く、保護者の子育ての不安軽減につながりました。
- 講習会の参加機会の周知と内容の充実を図る必要があります。

今後の事業方針

- 今後も効果的な開催方法や情報発信の手段を検討していきます。
- 引き続き事業を実施し児童の健康づくりの啓発等に努めます。

事業番号・事業名	10 子ども会育成連絡協議会活動の充実のための施策の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- こどもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通じた地域の教育力の向上、こどもの安全等を目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援しています。

事業評価・課題

- 子ども会育成連絡協議会の各種事業を通してこどもたちの健全育成を図ります。
- 子ども会への加入者は年々減少傾向にあります。

今後の事業方針

- こどもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通じた地域の教育力の向上、こどもの安全等を目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援します。

事業番号・事業名	11	あおいそら運動推進委員会活動の充実のための施策の推進
担当課	生涯学習課	事業区分 既存

事業の内容

- 大人が、こどもたちのためのより良い活動を実践し、郷土愛に満ちた温かい地域を築こうとする運動に協力しています。

事業評価・課題

- こどもたちのためのより良い活動のために、市内の各種青少年育成団体への事業協力や情報提供を行っています。

今後の事業方針

- 引き続き、各種青少年育成団体を通じて事業協力や情報提供を行って、運動の推進に協力します。

事業番号・事業名	12	野田レクリエーション協会活動の充実のための施策の推進
担当課	生涯学習課	事業区分 既存

事業の内容

- 市と野田レクリエーション協会が協力してこどもの健全育成のための事業を実施しています。

事業評価・課題

- 市内の青少年健全育成団体として重要な役割を担っています。

今後の事業方針

- 今後も引き続き青少年健全育成のための事業に協力いただきます。

事業番号・事業名	13	野田市スポーツ協会活動の充実のための施策の推進
担当課	スポーツ推進課	事業区分 既存

事業の内容

- 野田市スポーツ協会の活動充実のため、総合公園施設等の翌年度の利用に係る予約調整会議を開催して、大会の場の確保に努めます。また、補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図っています。

事業評価・課題

- 市民スポーツ大会では多数の市民参加を得ておおむね生涯スポーツの普及が図られているため、引き続き事業の重要性に鑑み、協会活動の充実を図る必要があります。

今後の事業方針

- 今後も事業を継続し、野田市スポーツ協会活動の充実のため予約調整会議を開催して、大会の場の確保に努めます。
- 補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図ります。

事業番号・事業名	14	スポーツ少年団活動の充実のための施策の推進
担当課	スポーツ推進課	事業区分 既存

事業の内容

- 野田市スポーツ協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や市民スポーツ大会種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援しています。
- 広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに、各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図っています。

事業評価・課題

- 近年少子化の影響により加盟団体及び団員数が減少傾向にあります。

今後の事業方針

- 今後も事業の継続を図り、広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図ります。
- 野田市スポーツ協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や市民スポーツ大会種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援します。
- 各単位団の認定指導者を増やすために、スタートコーチ資格取得のための講習会費補助金を交付します。

事業番号・事業名	15	こどものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実
担当課	生涯学習課、公民館、スポーツ推進課	事業区分 既存

事業の内容

- 児童や親子を対象とした創作・体験活動や自然観察会等を、主催講座として実施しています。
- 市民駅伝競走大会を開催しています。
- 子ども釣り大会・少年野球教室を開催しています。
- 子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室を開催しています。

事業評価・課題

- 各公民館で実施の「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」については、地域ごとに学校を通じて募集を行い、夏休みの行事として定着し、一定数の参加を得ています。また、その他の親子参加型の創作・体験活動や自然観察等の講座等でも、こどもと有意義な時間が過ごせた等の評価を得ています。
- 今後もより多くのこどもたちが参加できるよう、魅力的な学習の場を考えていく必要があります。
- 市民駅伝競走大会では、多くの児童・生徒が参加しスポーツに親しむいい機会となっています。
- 子ども釣り大会、少年野球教室を通じ、こどもの健全育成に寄与しました。

今後の事業方針

- 引き続き、親子参加型の創作・体験活動や自然観察等の講座を通じて、親子(家族)のコミュニケーションや地域住民との交流を深めます。
- 今後も引き続き市民駅伝競走大会を開催します。
- 今後も引き続き子ども釣り大会・少年野球教室を開催します。

数値目標

市内 10 公民館・生涯学習センター

児童・生徒の学校外体験活動を目的とした公民館・生涯学習センター主催講座(子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室を含む)

令和7年度		令和8年度		令和9年度	
講座数	延べ参加者数	講座数	延べ参加者数	講座数	延べ参加者数
45	1,405 人	45	1,405 人	45	1,405 人

事業番号・事業名	16 学校外体験活動の推進		
担当課	公民館、生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 公民館・生涯学習センター主催講座として、児童生徒の学校外体験活動を実施していく中で、各種の創作活動や体験学習・活動を通じて、親子（家族）のコミュニケーションや地域住民との交流を深めます。
- また、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の児童の学習意欲を維持するとともに、公民館・生涯学習センターで行うことにより、学校とは違った他校のこどもたち同士の交流を図ります。

事業評価・課題

- 各公民館で実施の「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」については、地域ごとに学校を通じて募集を行い、夏休みの行事として定着し一定数の参加を得ています。また、その他の親子参加型の創作・体験活動や自然観察等の講座においても、こどもと有意義な時間が過ごせた等の評価を得ています。
- 今後もより多くのこどもたちが参加できるよう、魅力的な学習の場を考えていく必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き、親子参加型の創作・体験活動や自然観察等の講座を通じて、親子（家族）のコミュニケーションや地域住民との交流を深めます。
- さらに、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」の開設により、夏休み中のこどもの居場所を作り、学習意欲を維持するとともに、公民館・生涯学習センターで行うことにより、クラス・学年・学校等の枠をこえ、普段とは違ったこども同士の交流の場としていきます。

数値目標

児童・生徒の学校外体験活動を目的とした公民館・生涯学習センター主催講座（子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室を含む）

令和7年度		令和8年度		令和9年度	
講座数	延べ参加者数	講座数	延べ参加者数	講座数	延べ参加者数
45	1,405 人	45	1,405 人	45	1,405 人

事業番号・事業名	17 岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流
担当課	指導課、高齢者支援課
事業区分	既存

事業の内容

- 児童が昼休み等にデイサービスセンターを訪問するとともに、昔遊びや合唱等各学年に応じた交流を図ります。

事業評価・課題

- 学年やクラスごとに内容を考え、歌やダンスの披露、トランプやクイズ・昔の遊び等幅広い内容で交流会を実施することができました。

今後の事業方針

- 学年ごとに計画しコミュニケーションを図ります。

事業番号・事業名	18 プレイパーク活動への支援
担当課	児童家庭課
事業区分	既存

事業の内容・実績

- プレイパーク活動は、こどもが「遊び」を作る遊び場で、火を使ったり、地面に穴を掘ったり、木に登ったり自由に遊ぶことを保障し、異年齢交流によるコミュニケーション能力等の向上に寄与するものです。
指導者が遊び方や道具の使い方等をアドバイスしますが、預かるという立場でなく、基本的には「自己責任」で遊びます。

事業評価・課題

- 自然を生かした自由な遊びを定期的に行える場所の確保や、活動の周知・広報について、ボランティアだけの活動では限界があり、行政との関わりが求められています。

今後の事業方針

- プレイパーク活動は、かつて普通に外遊びしていた頃、その中で様々なことを学んだことに通じており、今の時代には新たなタイプのものです。
活動については、児童の健全育成の施策の一つであるため、民間事業者への委託等具体的な施策方法について検討します。

事業番号・事業名	19 野田市民俗芸能連絡協議会活動の充実のための施策の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 野田市民俗芸能連絡協議会に加盟する団体が、後継者の育成として学校等での指導を行うとともに、指導を受けた児童・生徒の発表する機会の提供として「野田市民俗芸能のつどい」を開催しています。

事業評価・課題

- 学校での指導を通じてこどもたちと地域の方々との交流が図られており、継続してこどもたちへの学習機会の充実を図る必要があります。一方で、住民の高齢化や減少等により、祭事の実施が困難となっている地区があり、野田市民俗芸能連絡協議会に加盟する団体の減少や、学校で指導する人材の確保が課題となっています。

今後の事業方針

- 後継者育成活動等において一層の連携体制の構築を図ります。
- 引き続きこどもたちの学習機会の充実を図ります。

数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小学校（校）	3	3	3
中学校（校）	1	1	1
出演児童生徒（人）	60	60	60

事業番号・事業名	20 文化センター事業の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 文化事業については、こどもたちやこどものいる家庭のニーズを踏まえ、優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供します。また、文化芸術に素直に触れ、体験できるようなワークショップ等の機会を設けます。

事業評価・課題

- こどもやこどものいる家庭向けの文化事業を展開し、多くの来場者を得られました。
- 今後も事業内容や周知方法等を検討し一層の集客を図る必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、文化芸術にこどもたちが参加し、体験できる機会の提供を図ります。

数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
文化事業（件）	2	2	2

事業番号・事業名 21 ブックスタートの推進

担当課 興風図書館、保健センター

事業区分 既存

事業の内容

- 0歳児向け絵本リスト、1・2歳児向け絵本リストを作成し配布しています。
- ブックスタートボランティアを育成し、3か月児健康相談時の親子に読み聞かせを実施し、出生祝品として、絵本2冊とコットンバック、アドバイスブックレットを贈呈しています。

事業評価・課題

- コロナ禍により、健康相談の延期等がなされたため、一時的に配布率が低下しました。
- 令和2年度以降は、コロナウイルス感染防止のため、ボランティアによる読み聞かせを中止していましたが、令和5年10月よりボランティアの活動を再開し読み聞かせを実施した上で贈呈する絵本を選んでいただきました。

今後の事業方針

- 引き続き0歳児向け絵本リスト、1・2歳児向け絵本リストを作成・配布します。
- ボランティアの協力を得ながら、絵本の読み聞かせの大切さを伝え、出生祝品として、3か月児健康相談時の親子へ絵本を贈ります。
- 保護者とコミュニケーションをとり、円滑に事業を実施するため、ブックスタートボランティアを継続的に募集します。

事業番号・事業名	22 こどもに関わる学校等連携読書活動推進事業の推進		
担当課	興風図書館、指導課、児童家庭課	事業区分	追加

事業の内容

- 「学校図書館運営研修会」として図書担当教諭を集め、学校図書館にかかわる研修会を年1回実施します。
- 指導課・興風図書館が市内全小中学校の学校図書館を巡回訪問し運営に関する助言・指導をします。
- 学校からの要望により学校図書館ボランティア指導のために興風図書館より講師を派遣し、おはなし会等の実施方法について指導します。
- 「図書館学校」を開催し、児童に公共図書館の利用方法やおはなし会等を体験し、学ぶ機会を提供します。
- 児童センター図書コーナーに配架する本を、興風図書館の司書が専門的知見に基づき選書し、こどもたちの読書活動を推進します。

事業評価・課題

- 教員・学校図書館支援員・地域教育コーディネーター・図書ボランティアが協力し学校図書館を運営しているが、学校によって整備状況に依然として差が生じています。特に、令和5年度に実施したこどもの生活実態調査によると、中学生では「1か月間に1冊も本を読まなかった」が4割を超えており、中学生の図書館利用が課題となっています。
- 図書館から遠隔地にある学校を基本的に対象として「図書館学校」を実施し、好評を得ています。
- 児童センターに厳選された本を配架、企画展示することで、多くのこどもたちが利用しています。

今後の事業方針

- 指導課・興風図書館が協同し、全校配置された学校図書館支援員とも連携し、学校図書館内のレイアウト・案内表示や選書等の学校図書館運営に積極的にかわります。
- 学校からの要望を募り、積極的に講師を派遣します。
- 「図書館学校」を可能な限り開催します。
- 日常的な運営を行う児童センター職員と、より効果的な方法で連携し、こどもたちにとって魅力的なコーナーを作成します。

数値目標

- 児童生徒一人あたりの全国平均貸出数(小学校49冊・中学校9冊)への到達を目指します。

全国平均貸出数		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
小学校	49冊	小学校	45冊	小学校	47冊	小学校	49冊
中学校	9冊	中学校	8冊	中学校	9冊	中学校	9冊

事業番号・事業名	23 電子図書館による学校連携読書活動推進事業の推進		
担当課	興風図書館	事業区分	追加

事業の内容

- 電子図書館において、クラス全員が同時にアクセス可能なコンテンツを提供し、各小中学校の朝読や授業等用の図書として活用します。
- 児童生徒そして教員に、インターネット環境がある学校や家庭で 24 時間いつでも読書ができる電子書籍を提供します。

事業評価・課題

- G I G A スクール構想により、児童生徒に提供されているタブレット端末を活用し、朝読や授業等用の図書として活用します。
特に、時間が無く学校図書館を利用しにくい中学生による利用の推進が課題です。

今後の事業方針

- 市内小中学校の教員向け、研修用動画コンテンツを作成し、利用の推進を図ります。
- 全児童生徒向けタブレット端末に、電子図書館用のアプリをインストールし、児童生徒が使いやすい環境を整えます。

事業番号・事業名	24 食育事業の充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 育児支援の一環として食生活の大切さ、食事の楽しさに関心を持ってもらうことを目指しています。
- 離乳食講習会はおおむね 6 か月児の保護者を対象に、発育に合った食べ物や、成長に必要な栄養が取れるよう実施しています。

事業評価・課題

- 様々な体験を通して、“食”に興味・関心を持ち、適切な食生活が送れる市民を増やしていけるよう、さらに各ライフステージに応じた「食育」を推進していく必要があります。

今後の事業方針

- 乳幼児期の食事は生涯の食生活の基盤となるものであり、生活習慣病予防には、乳幼児期からの「食」が大切であることから、こどもや保護者に「食べ物を選ぶ力」の育成をしていきます。

3 こども・子育て支援環境の整備の推進

こども・若者や子育て当事者の目線に立ち、こどものために地域の生活空間を形成し、こどもの遊び場とそのアクセスの確保や、親同士が交流する機会を生み出す公園等の整備を推進します。

公園等の整備については、こどもが利用しやすく、安全な管理を基本に、こどもの目線に立った施設整備を促進していきます。

遊具については、安全点検を実施し、緊急度の優先順位をつけ、各種要望を取り入れながら改修等の対応をしていきます。

通学路等の安全性の確保については、交通安全施設の設置や補修については、通学路改善会議を実施することで、市内の小中学校の通学路の安全点検を実施し、登下校時のこどもの安全対策の向上に努めます。

事業番号・事業名	25 街区公園等その他の都市公園及び児童遊園の整備促進		
担当課	みどりと水のまちづくり課、生活支援課、スポーツ推進課	事業区分	既存

事業の内容

- 利用しやすく、安全な公園管理を基本に、周辺の要望等を取り入れながら公園施設の整備を促進しています。
- こどもの遊び場遊具は、安全点検の結果により、緊急度の優先順位をつけ、周辺の要望等を取り入れながら改修等の対応をしています。

事業評価・課題

- 公園の施設については老朽化が進んでいることから、安全点検の結果により緊急度等優先順位をつけ、今後も引き続き改修を実施していく必要があります。
令和6年度に実施した子ども館アンケートによると、新しい遊具を増やして欲しいとの要望が多数あったことから、老朽化した遊具を新しい遊具に入替えるなどの対応をしていきます。
- 「市長と話そう集会」において、小中学生からは、身近な場所で自由に体を動かせる広場を整備して欲しいとの要望が多いことから、遊休農地や未利用市有地などを活用したこどもの遊び場の整備を進めていきます。

今後の事業方針

- 公園を安全で快適に利用できるように、公園施設については、老朽化した遊具等の整備を引き続き実施していきます。
- 遊休農地を活用して整備した「山崎小前あそびの広場」の適切な維持管理に努めるとともに、旧関宿クリーンセンターの跡地を活用し、少年野球や少年サッカーをはじめ、こどもが様々なスポーツに利用できる「(仮称)関宿スポーツフィールド」の整備を進めます。

事業番号・事業名	26 街路樹管理事業の推進		
担当課	みどりと水のまちづくり課	事業区分	既存

事業の内容

- 街路樹の適正な管理を行うため、計画的に除草、剪定や害虫駆除等を実施しています。

事業評価・課題

- 市内都市計画道路や区画整理事業が完了し、街路樹による緑化が進められていますが、管理面積や数量の増加等管理費用が増大しています。

今後の事業方針

- 継続的に市内街路樹の適正な維持管理に努めます。

事業番号・事業名	27 市民の森保全事業の推進		
担当課	みどりと水のまちづくり課	事業区分	既存

事業の内容

- 市内 12 か所を市民の森に指定し、緑地の保全を推進しています。

事業評価・課題

- 都市化の進展や市街地の拡大により、緑にふれあい親しめる環境が減少しており、市民の森を継続し拡大することで良好な居住環境を確保していく必要があります。

今後の事業方針

- 現在の市民の森を貴重な自然環境として適正に管理し、良好な緑地の保全を図っていきます。

事業番号・事業名	28 公共施設等植栽事業の推進		
担当課	みどりと水のまちづくり課	事業区分	既存

事業の内容

- 公共施設等に植栽し、緑化の推進を図っています。

事業評価・課題

- 継続的に事業を推進し、都市化による緑の減少をカバーする必要があります。

今後の事業方針

- 継続的に市内各所の公共施設に植栽し、緑化を推進します。

事業番号・事業名	29 みどりのふるさとづくりの推進		
担当課	みどりと水のまちづくり課	事業区分	既存

事業の内容

- 公共施設等への拠点植樹や苗木の無料配布、環境をテーマにしたイベント等を開催し、緑化活動と啓発普及活動を展開しています。
- また、研修会や視察等を行い、知識・技術の向上を図っています。

事業評価・課題

- より一層子どもたちも参加できる市民参加型の緑化活動を行っていく必要があります。

今後の事業方針

- 都市化により減少した潤いややすらぎ等の恩恵を与える「みどり」の保全・育成・創出に向け、市民と行政が連携した緑化活動等を展開します。

事業番号・事業名	30 野田市総合公園の整備事業の推進		
担当課	スポーツ推進課	事業区分	既存

事業の内容

- 老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施しています。

事業評価・課題

- 今後も老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施していきます。

今後の事業方針

- 施設維持に必要な修繕、改修工事を計画的に実施し、良好なスポーツ環境の提供に努めます。
- 公園施設の長寿化計画を策定し、計画に基づき、国の交付金を活用した長寿命化対策を進めます。

事業番号・事業名	31 春風館道場の整備事業の推進		
担当課	スポーツ推進課	事業区分	既存

事業の内容

- 春風館道場(柔剣道場)の耐震改修工事の実施や、道場敷地内に弓道場を建設することにより、こどもたちが武道に親しむことができる場所を提供しています。

事業評価・課題

- 今後も広くこどもたちが武道に親しむ場を提供していく必要があります。

今後の事業方針

- 柔剣道場、弓道場をこどもたちが武道に親しむことができる場所として提供していきます。

事業番号・事業名	32 野田市スポーツ公園の整備事業の推進		
担当課	みどりと水のまちづくり課	事業区分	既存

事業の内容

- 三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベントの開催等を実施し、市民に自然とのふれあいの場を提供しています。

事業評価・課題

- 三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベント及び観察会等が実施できました。

今後の事業方針

- 「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働により、地域に根差した三ツ堀里山自然園づくりに向け、維持管理やイベント等の開催を実施していきます。

事業番号・事業名	33 サイクリングロードの整備事業の推進		
担当課	スポーツ推進課	事業区分	既存

事業の内容

- 三方を河川に囲まれた自然環境を生かしサイクリングロードを整備しています。

事業評価・課題

- 福田地区の利根川堤防未整備区間でのサイクリングロードの整備については、国土交通省との調整が必要となっています。
- 堤防上にトイレや休憩所が整備されていないことから、国土交通省に再三要望してきましたが、事業化は難しいとの回答がありました。

今後の事業方針

- 福田地区の利根川堤防未整備区間を除き、サイクリングロード整備が終了しましたが、今後も事業の継続を図ります。
- サイクリングロードマップの更新を行います。
- 庁内関係部署からなるサイクリングを活用した地域活性化チームにおいて、トイレや休憩所等の整備について検討を進めます。
- 市の目指す方向性を踏まえた基本的な方針として、自転車活用推進計画の策定を進めます。

事業番号・事業名	34 赤ちゃんの駅の整備事業の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	追加

事業の内容

- 乳幼児を抱える保護者の皆さんが気軽に安心して外出できるように、授乳やおむつ替え等立ち寄ることができる公共施設や民間施設等を「赤ちゃんの駅」として登録しています。
- 赤ちゃんの駅に登録された施設には、表示用のシンボルマークを配布し、利用者の目に付きやすい場所に掲示しています。

事業評価・課題

- 赤ちゃんの駅登録施設数 58 施設
- 「赤ちゃんの駅」について、市のホームページに登録施設を掲載するほか、市報、子育て支援情報にじいろ navi のホームページ、にじいろ navi ライン、子育てガイドブックにおいて周知を図りました。

今後の事業方針

- 授乳やおむつ替えスペースが整っている店舗を訪問し、ホームページや子育てガイドブックにも店舗名を掲載することで、PRにもつながるメリットを説明するなど、赤ちゃんの駅の登録施設の拡大に努めます。

事業番号・事業名	35 子育て世帯にやさしい設備の整備事業の推進		
担当課	児童家庭課・管財課	事業区分	既存

事業の内容

- こども連れを含む市民の方が、本庁舎や市内の公共施設を利用するに当たり、ベビーキープ、ベビーシート、バリアフリートイレ、授乳室等の設置をするものです。
本庁舎内においてはこども連れの来庁が見込まれる課のカウンターにベビーシート、ベビーキープを設置し、バリアフリートイレは5か所整備しました。また、正面玄関から入ってすぐの分かりやすい場所に授乳室を整備しています。
- 市内で催物等を開催する法人等に対し、こども連れでも安心して催物等への参加できるよう、乳幼児の授乳やおむつ交換を行えるスペースとして「移動式赤ちゃん休憩室(テント)」の貸出しをしています。

事業評価・課題

- 「移動式赤ちゃん休憩室(テント)」の利用を促進するため、広く周知する必要があります。

今後の事業方針

- こども連れでも安心して外出等ができるよう、子育て世帯にやさしい設備の設置を推進します。

事業番号・事業名	36 こどもに配慮した交通安全対策の推進		
担当課	市民生活課、道路サービス課、指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 交通安全施設の設置及び補修については、年度当初に各校において通学路の総点検を実施し、その報告を基に通学路改善会議を実施することで、市内小中学校の通学路の安全点検を実施し、登下校時の児童生徒の安全対策の向上に努めています。

事業評価・課題

- 信号機の設置(改良)の要望増加に伴い、設置までに長い期間が必要となっています。また、道路形状・交通形態等から、現状の形での設置ができない場合があります。
- 野田警察署、一般社団法人野田交通安全協会、野田自動車教習所等関係機関の協力をいただきながら、参加・体験・実践型の交通安全教育を充実させる必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き信号機要望については、すべて野田警察署に要望・協議し、可能な限り応えられるよう取り組みます。さらに、通学路改善会議で協議を行い、交通安全施設の設置、補修に努めます。

事業番号・事業名	37 防犯灯等の防犯設備整備事業の推進
----------	---------------------

担当課	市民生活課
-----	-------

事業区分	既存
------	----

事業の内容

- 学校や自治会長等からの要望に基づき、路上犯罪やこどもへの犯罪抑止を目的に、東京電力柱等に防犯灯を設置するとともに、既設の防犯灯の維持管理を実施しています。

事業評価・課題

- 防犯灯の新設について、こどもへの犯罪抑止のため通学路に配慮した設置に努めています。
- 令和6年度に実施した子ども館アンケートによると、防犯カメラの設置をして欲しいとの意見があったことから、防犯カメラの設置について、地域の要望と通学路及び学校周辺の安全対策を考慮した設置を進めていきます。

今後の事業方針

- 引き続き防犯灯の設置と維持管理を図ります。
- 防犯カメラについては、既存設置箇所の地区のバランスも考慮しながら新設していきます。

事業番号・事業名	38 公共施設等のバリアフリー化の推進
----------	---------------------

担当課	生活支援課
-----	-------

事業区分	既存
------	----

事業の内容

- 福祉のまちづくりの観点から、歩道等のバリアフリー化に限らず、利用者のニーズに合わせた公共施設のバリアフリー化を進めます。

事業評価・課題

- 市民がより安心して公共施設の窓口等を利用できるよう、設備の改修や新たな機器の整備等を推進する必要があります。

今後の事業方針

- 公共施設のバリアフリー改修や新たな機器の整備を中心に実施します。歩道等の改修については、常時、全市的という観点から、公共施設の施設管理者や野田市福祉のまちづくり運動推進協議会の方々からの通報、郵便局との協定や市職員の通勤時等の発見(職員通報制度)等を活用し、関係各課と連携して対応していきます。

事業番号・事業名	39 公共交通機関のバリアフリー化の推進		
担当課	企画調整課、都市整備課、愛宕駅周辺地区市街地整備事務所	事業区分	既存

事業の内容

- 愛宕駅周辺地区を重点整備地区として交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進しています。
- 重点整備地区以外の駅(準重点整備地区)についても、交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進しています。
- まめバス乗務員へのバリアフリー教育等について運行事業者に実施依頼し、接客サービス向上を図っています。
- 愛宕駅及び野田市駅は連続立体交差事業の整備進捗に伴い、駅のバリアフリー化が図られました。
- 重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、愛宕東駅前線及び愛宕駅東口駅前広場(暫定形)と愛宕西駅前線及び愛宕駅西口駅前広場の整備進捗に伴い、バリアフリー化が図られました。

事業評価・課題

- 市内すべての駅でバリアフリー化が完了し、駅周辺住民の利便性は大幅に向上しました。
- 愛宕駅東口駅前広場の完成形整備は、千葉県施行の連続立体交差事業完了後に整備を行うため、完成まで時間を要することが課題となっています。
- 野田市駅周辺の道路のバリアフリー化は、土地区画整理事業等により物件補償完了後に整備をするため、工事完了まで時間を要することが課題となっています。なお、駅前広場についてはバリアフリー化が完了しました。
- まめバス乗務員へのバリアフリー教育が実施され、接客サービスの向上が図られました。
- 継続したまめバス乗務員の接客サービスの向上を図っていく必要があります。

今後の事業方針

- 重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、引き続き愛宕駅東口駅前広場(完成形)を整備し、バリアフリー化を実施していきます。
- 準重点整備地区の野田市駅周辺地区は、土地区画整理事業等により、バリアフリー化を実施していきます。
- 継続したまめバス乗務員の接客サービスの向上を図っていきます。

4 こども・若者が活躍できる機会づくりの提供

こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育を推進します。

また、こども・若者が、国籍や性別に関わらず、様々な可能性を広げていくために、人々が様々な違いを尊重しながら、互いに関わり合い、影響を及ぼしあうことが重要であることから、学校教育等において、国際理解教育や男女平等の理念を推進する教育の充実を図ります。

事業番号・事業名	40 国際理解教育の推進		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 外国語活動・外国語の授業等にALT(外国語指導助手)や英語に堪能な地域人材を配置し、コミュニケーション能力の向上を図っています。
- 異国の歴史や文化理解を目的とした学校行事等で、ALTや地域外国人材をボランティアとして活用します。
- 学校教育全体を通して、自分と異なる立場を尊重したり、他者への思いやりを理解したりする態度を育てます。また、他国との関係に目を向けながら、自国の歴史や伝統文化についての理解を深めていきます。

事業評価・課題

- ALTや地域人材を活用したことにより、効果的な指導方法の改善や、配置計画の見直しを行うことで、児童生徒のコミュニケーション能力の一層の向上を図る必要があります。
- 外国語活動や英語科に限らず、各教科等で自国や他国の歴史・文化について理解を深めていく必要があります。

今後の事業方針

- ALTや地域人材を有効に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立てます。
- 児童生徒が国際化の進展に対応できるようにするため、学校教育全体を通して、国際理解教育の推進を図っていきます。

事業番号・事業名	41 行政資料の多言語化事業の推進		
担当課	企画調整課	事業区分	追加

事業の内容

- 在住外国人の増加及び出身国の多様化が進み、窓口において市民サービスを提供する際の多言語化が求められていることから、市の行政サービスに係る業務等を案内する窓口チラシや学校の連絡文書等の内容について、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語の5か国語への翻訳を行っています。

事業評価・課題

- 行政資料を多言語化することで、行政サービス等の周知を行いました。
- 市内に居住する外国人の国籍の割合に対応し、翻訳言語の適正化を図る必要があります。

今後の事業方針

- すべての窓口用の業務案内等の翻訳には至っておらず、既に翻訳した行政資料の内容に変更が生じることがあるため、翻訳業務を継続して行う必要があります。

事業番号・事業名	42 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進		
担当課	人権・男女共同参画推進課、子ども家庭総合支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 女性の社会参加や経済的自立、また、若者を対象にした男女共同参画意識の啓発等を図るため、各種講演会や出前セミナー等を開催するとともに、男女共同参画に関する様々な制度や情報等を収集し、広く市民に情報提供を行っています。
- 興風図書館内及びせきやど図書館内にある女性情報コーナーに、男女共同参画関連図書を整備し、市民の利用に供しています。
- 啓発情報誌の男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、男女共同参画に関する情報の提供を行っています。

事業評価・課題

- 男女共同参画に関する講演会等については、地元資源を生かして幅広いテーマで男女共同参画につながるよう工夫をして実施することが求められています。
- 高校生に対するデートDVの啓発については、学校側から高評価を得て、継続実施が望まれています。デートDVの低年齢化が進んでおり、これまでの取組をどう拡大するかが課題となっています。
- 女性情報コーナーは、興風図書館及びせきやど図書館内に設置しており、啓発や情報提供に大きな役割を果たしています。今後、その効果等を検証しつつ、一層の充実・拡大を図る必要があります。
- 男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回、市報への折込みで配布し、市民に対する情報提供及び啓発等の役割を果たしています。今後も継続して実施する必要があります。

今後の事業方針

- 男女共同参画に関する講演会等については、開催方法等を工夫しながら実施します。また、デートDV啓発及び防止に向けた講演会については、市内高校を対象に継続実施し、開催校の拡大を図ります。さらに、市内中学校等においても、教職員も対象とした、デートDVに関する知識の普及や啓発活動の取組に着手します。
- 女性情報コーナーにおける図書等の充実を図り、さらなる啓発や情報提供を図ります。
- 男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回発行し、市報折込みにより配布することで、男女共同参画社会の実現へ向けた意識啓発を推進します。
- 「女性のための相談」、「男性のための電話相談」の充実を図ります。

事業番号・事業名	43 学校教育における男女平等教育の推進		
担当課	指導課、人権・男女共同参画推進課	事業区分	既存

事業の内容

- 男女平等教育について、適切な学習活動の実践(道徳、学級活動、家庭科、技術・家庭科)を実施しています。
- キャリア教育の取組により、望ましい勤労観、職業観を身につけています。
- 男女平等教育資料「自分らしく」を活用しています。

事業評価・課題

- 家庭や地域社会との連携については各校の主体性に頼るところが大きいと考えられます。
- 男女平等教育資料「自分らしく」では、デジタル配信の特性を活かし、指導課と人権・男女共同参画推進課で情報を共有し、制度改正時等必要に応じて最新の情報を取り入れていきます。

今後の事業方針

- 「男女平等教育」と「学校人権教育」を関わらせて一人一人が自分らしく生きることを目指した教育を実践できるよう各校の取組を推進します。
- キャリア教育やワーク・ライフ・バランスを取り入れた男女平等教育を推進します。
- 授業だけではなく学校教育全体を通して、人権意識の向上を目指し、あらゆる場面で男女平等意識を醸成していきます。

事業番号・事業名	44 社会教育における男女平等教育の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 「男性の料理教室」等、男性の生活上の自立を図っていくための講座を生涯学習センターにおいて開催しています。
- 引き続き楽しみながら調理実習を行う中で、男性の生活上の自立を図ります。さらには、調理実習に限らず男性の生活上の自立を図り、子育て支援の一環としても実生活に即した講座の開設に努めています。

事業評価・課題

- 参加者からは大変喜ばれており、多くのリピーターがありますが、一方で、一度も参加したことのない市民も多く、男女共同参画意識を醸成していくため、より一層の魅力的な講座とすることが必要となっています。

今後の事業方針

- 楽しみながら調理実習を行う中で、男性の生活上の自立を図ります。また、調理実習に限らず、これまで主に女性が担ってきた家事等を男性にも楽しみながら学んでもらい、家庭での生活自立を支援する講座の開設を図ります。

数値目標

実施場所	講座	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
生涯学習センター	男の料理教室	3	48	3	48	3	48

事業番号・事業名	45 人権教育・啓発の推進及び「こども」の人権への取組 【事業番号4再掲】		
担当課	人権・男女共同参画推進課	事業区分	既存

5 こども・若者への切れ目のない保健や医療の提供

こどもの成長や発達に関して、親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、社会全体で親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう相談支援の充実を図ります。

乳幼児の疾病や事故防止対策については、死亡原因の多くは、事故によるものであり、事故を防ぐためには保護者の注意が重要となることから、保護者にとって理解しやすい内容のパンフレットを配布し、家庭での事故防止に役立てられるよう周知を図ります。

子育て情報を一元化した子育てガイドブックを作成し、対象年齢児童の保護者に配布しています。

また、野田市ホームページ内に「にじいろ navi」を開設し、子育て支援情報の発信をしています。

事業番号・事業名	46 子育て世帯への情報提供の充実	事業区分	既存
担当課	児童家庭課、保健センター		

事業の内容

- 子育て情報を一元化した子育てガイドブックを制作し、対象年齢児童の保護者に配布しています。
- 野田市ホームページ内に「にじいろ navi」を開設し、子育て支援情報の発信をしています。

事業評価・課題

- 「にじいろ navi」は、携帯電話(スマートフォン)に対応し、LINE 公式アカウントも活用して情報を発信しています。
- 「にじいろ navi」や LINE 公式アカウントを広く周知し多くの方に利用していただくことが課題です。
- 子育てガイドブックは、妊娠から出産、乳幼児から就学児童まで、子育てのライフステージに合わせた内容に編集し、祖父母世代との子育ての違いを掲載するなど、内容の充実を図るとともに、企業広告を活用し無料で作成することで、毎年発行しています。

今後の事業方針

- 「にじいろ navi」の周知に努め、常に最新の情報を収集・掲載していきます。併せて LINE 公式アカウントも毎月3～4回程度発信します。
- 子育てガイドブックは、児童家庭課、市民課、保健センターなどの窓口のほか、保育所等各公共施設でも配布を行い、子育て情報の提供に努めます。

事業番号・事業名	47 保健推進員活動の充実	事業区分	既存
担当課	保健センター		

事業の内容

- 市の保健サービスの情報提供や地区活動の推進者としての各種活動や会議等への参加等を行っています。保健事業のサポートや健診(検診)のPR活動、子育て中の親子に対する講演会やサロンの企画、運営活動を中心とした活動を行っています。

事業評価・課題

- 今後も地域の身近な存在として、地域の課題に根づいた活動を検討していく必要があります。
- 多様化する対象者のニーズに応えられるようにしていくため保健推進員自身の資質向上が求められており、今後も研修等の開催に努めていきます。

今後の事業方針

- 母子保健及び健康増進事業の普及、啓発と地区保健活動の推進のため、市民と行政のパイプ役として地区保健協力活動を展開します。
- 地域の身近な育児の相談相手となる保健推進員と連携し、サロンや講演会の開催等を通し、こどもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくりに努めます。

事業番号・事業名	48 母子健康教育(母子健康手帳の交付)の充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 母子健康手帳交付時に助産師又は保健師が全員に面接し、妊娠・出産・育児に関しての不安の解消及び今後の支援につなげています。
- 母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、ハイリスク妊婦の早期介入、継続的支援に取り組みます。
- マタニティストラップを母子健康手帳交付時に全員に配布しています。

事業評価・課題

- 妊娠中の健康管理・妊婦訪問等継続して支援できる相談窓口として保健センターの利用を進めていく必要があります。

今後の事業方針

- 父親の育児参加を勧めるため、両親学級への参加を呼び掛ける等妊娠中から父親の関心を高めていきます。
- 保健センターは妊娠中から気軽に相談できる場であることを妊娠届出時及び各事業を通して周知します。
- 母子健康手帳の交付の際には、保健師等の専門職が妊婦全員の面接に当たります。

事業番号・事業名	49 両親学級の充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 初妊婦(経産婦の希望者を含む。)及びその配偶者を対象に、妊娠・出産及び育児に関する正しい知識を習得し、健全な子どもを産み育てることができるよう指導及び助言を行っています。また、両親学級修了者を対象に同窓会を開催し、仲間づくりや子育て情報交換等の場を提供し、子育ての不安を解消し自信を持って育児ができるように支援しています。
- 保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が妊婦及びその配偶者に対し正しい知識を提供し、必要に応じて個別相談を行っています。

事業評価・課題

- インターネットによる動画発信を行い、直接参加できない方にも育児の知識や手技を学んでもらうよう務めました。
- 平日開催が多く、仕事をしている両親は参加しづらい状況にあったため、コースⅠの土・日曜日開催が好評でした。
- 配偶者の参加を期待するコースⅡでも参加しやすいよう土・日曜開催を実施しました。

今後の事業方針

- 両親学級を通して正しい知識を普及するとともに交流会や同窓会を行い、妊婦や配偶者の仲間作り、育児の情報交換、夫の育児参加を支援します。
- 配偶者の参加が多いコースⅡについては、引き続き土・日曜日開催を実施します。仕事をしている両親が参加しやすいようにコースⅠについても日曜日開催を実施していきます。

事業番号・事業名 50 親子教室の充実・育児相談の充実

担当課

保健センター

事業区分

既存

事業の内容

- 親子教室は幼児と親を対象に集団遊びを通して親子のかかわり、行動、言葉の発達等の支援を行っています。1歳6か月児健診事後教室として、子どもの発達相談室と連携して発達課題の早期発見に努めています。
- 育児相談は乳幼児の発達状態や育児上の問題、悩み等に対し個別相談を行っています。

事業評価・課題

- 親子教室では、保育士・心理士・保健師が児の発達や保護者の関わり方についてきめ細かい助言をしています。

今後の事業方針

- 保護者の育児不安、悩み等に対し相談を実施し、必要時関係機関と連携を深め、継続した支援を行います。
- 要支援と考えられる家庭について、子どもの発達相談室と情報を共有し、継続的で適切な支援につなげます。
- 親子教室のプログラムやカンファレンス(支援者間の話し合い)の充実を図り、よりきめ細かい支援に努めます。

事業番号・事業名	51 乳幼児の疾病と事故防止対策等に関する普及啓発の推進		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 3か月児健康相談及び離乳食講習会において、事故防止に関するパンフレットを配布しています。
- 離乳食講習会では、事故防止に関する健康教育を行っています。

事業評価・課題

- 乳幼児の死亡原因は事故によるものが最も多く、事故を防ぐためには日頃からの保護者の注意が重要です。
- 保護者にとって理解しやすい内容のパンフレットを配布し、家庭での事故防止に役立てられるようにしていく必要があります。

今後の事業方針

- 3か月児健康相談において、乳幼児の事故防止に関するパンフレット「我が家の安心ガイドブック」の配布を継続します。
- 離乳食講習会においても乳幼児の事故防止について健康教育及びパンフレットの配布を実施し、啓発に努めます。

事業番号・事業名	52 子育て世代包括支援センターの充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 平成 27 年 10 月より保健センターと関宿保健センターを子育て世代包括支援センターとして設置し、妊娠期から子育て期の親子の情報を把握し、様々な相談に応じ、必要な情報提供や指導を行っています。必要に応じて支援プランを作成し継続支援をしています。関係機関との連絡調整も行っています。

事業評価・課題

- 母子健康手帳交付時や母子保健事業、子ども相談等を通して、親子の情報を把握し、アセスメント（対象者の生活環境や困りごとを把握・情報収集し分析すること）を行い、必要に応じて支援プランを作成することができました。
- 常時心理士がおり、早期に相談や支援につなぐことができました。
- 定期的に支援方針会議を実施していますが、より多角的に支援方針の検討や見直しでできるように実施していく必要があります。

今後の事業方針

- 母子健康手帳の交付時や母子保健事業、様々な相談を通して、妊娠期から子育て期の親子の情報を把握し、必要時支援プランを作成し、切れ目ない支援につなげていきます。

事業番号・事業名	53 食生活改善推進員活動の充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 健康づくり料理講習会を開催しています。
- おやこの食育教室を開催しています。
- 広報活動誌「食生活改善推進員」だよりを発行しています。
- 地産地消で地場産の料理を紹介しています。
- 食育に関する人形劇を行っています。

事業評価・課題

- 食育の活動の場を広げていくことで、市民への食育推進を図る必要があります。

今後の事業方針

- 地域住民と行政のパイプ役になっており、「食生活で市民の健康づくりを支援」を目標に各地域を拠点にさらに活動を展開します。
- 食育を推進するための担い手として、身近な地域で食育を推進する人材を育成し、その活動を支援します。

事業番号・事業名	54 心理相談の充実		
担当課	保健センター、子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- 保健センターでは、妊娠、出産、子育てに関する相談を行い、妊産婦や保護者の個別の不安に対し、専門的知見を持って丁寧に対応します。
- 子どもの発達相談室では、心理士が発達に関する相談を行います。

事業評価・課題

- 心理士が常駐していることにより、早期に相談することができました。
- 相談後に継続して支援できるよう他機関との連携を強化する必要があります。

今後の事業方針

- 相談の場において、心理士と保健師等のスタッフが連携し、こどもと保護者の支援を継続して行えるようにします。
- 療育施設等の関係機関と適切な連絡調整を行えるようにします。

6 こどもの貧困対策の推進

こどもの貧困は、経済的な面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、前向きに生きる気持ちを含め、こどもの権利利益を侵害するとともに、社会的孤立にもつながる深刻な問題です。こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る必要があります。

このようなことから、地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、必要な助言や支援等を受けることができる相談支援体制の整備、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の職業生活の安定や向上に資するための就労の支援、ひとり親家庭等に対する経済的支援等、きめ細やかな包括的な支援を行います。

事業番号・事業名	55 教育・保育の無償化の実施		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育(小規模・家庭的保育・事業所内・居宅訪問型)、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までのすべてのこどもたちの利用料が無償化になりました。
- 上記施設を利用する、0歳から2歳までの利用料については、住民税非課税世帯を対象に無償化になりました。
- 幼児教育・保育無償化に伴い、3歳から5歳までのこどもの保育所及び幼稚園の副食費は実費徴収(保護者負担)になりましたが、年収360万円未満世帯及び第3子以降については無償化されました。野田市では、独自に主食費についても無償化しました。
- 未移行幼稚園、特別支援学校、預かり保育事業、一時預かり事業、病児・病後保育事業、子育て援助活動支援事業等子育てのための施設等の利用も無償化されました。

事業評価・課題

- 国が対象とする幼児教育・保育の無償化制度を適切に運用することにより、就学前の保護者の負担を軽減し、子育てと就労等の両立できる環境づくりを推進しています。

今後の事業方針

- 国や県の動向を注視しながら、今後も引き続き適切な無償化制度の運用を行います。

事業番号・事業名	56 子ども未来教室の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- すべてのこどもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援を行います。
- 平成28年度までは、経済的な理由により学校以外に学習の機会の少ない家庭等の中学校1年生から3年生までを対象とする「ステップアップセミナー」として実施していたものを、平成29年度から市内の公立中学生のうち希望する全生徒を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として「子ども未来教室」を実施しています。
- 平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる市内公立小学校3年生も対象として学習支援を行っています。

事業評価・課題

- 必ずしも参加する生徒が皆同じ意欲を持って学習に取り組んでいる状況とは言えず、より良い学習環境へと整えることが課題となっています。学習意欲のある生徒と、学習に取り組むことを苦手に思う生徒それぞれに応じた学習支援が必要なため、引き続き会場ごとの教室運営の方法を工夫する等の対応に努めます。
- 令和元年度から児童生徒5人につき講師1人を配置することで、きめ細やかな指導ができる体制を整えています。

今後の事業方針

- 中学生については、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、確認テストを行い、改善を図りながら継続して実施します。
- 小学生については、毎年度、事業終了後に児童、保護者、学校を対象にアンケート調査を実施しており、次年度以降の事業に反映できるよう努めます。

数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
子ども未来教室出席率小学生(%)	94.8	94.8	94.8
子ども未来教室出席率中学生(%)	57.9	59.4	60.9

事業番号・事業名 57 就学援助制度の推進

担当課

学校教育課

事業区分

既存

事業の内容

- 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒について、学用品費、通学用品費、給食費等の就学に必要な援助を実施しています。

事業評価・課題

- 令和5年度から、物価高騰等の影響を受けている経済的困窮世帯への支援を拡充するため、認定基準を引き下げ、生活保護収入基準の1.5倍から1.6倍に拡大しています。
- 制度の周知を図る一方で、認定者のプライバシー保護に十分配慮した運用が求められています。

今後の事業方針

- 引き続き経済的理由によって就学困難な児童生徒への援助を継続するとともに、制度の周知を図ります。

事業番号・事業名	58 各種奨学金制度の推進	事業区分	既存
担当課	学校教育課		

事業の内容

- 野田市育英資金貸与事業として、野田市に1年以上住所を有し、経済上の理由で進学が困難な大学生等に対し、月額1万5千円を、就学期間中貸与しています。

なお、償還は卒業後5年以内で、無利息となっています。

事業評価・課題

- 経済的な理由により進学や就学が困難な方に対し、教育を受ける機会を守り、優れた人材を育成する一助とすることができました。

利用人数が減少していることから、国内の多くの学生が利用している日本学生機構（JASSO）の奨学金制度と併用可能なこと等を含め、更なる周知を図る必要があります。

また、償還期間は卒業後5年以内となっていますが、疾病その他の理由で返還が困難な場合には、償還の猶予が可能なことについても、併せて周知を図る必要があります。

さらに、償還期間については、日本学生機構の貸与型奨学金（最長20年）と同じ20年とすること等について検討する必要があります。

今後の事業方針

- 制度の内容等について改めて周知を図るとともに、償還期間の改正等について検討します。

事業番号・事業名	59 ひとり親家庭等の情報提供・相談機能・支援体制の充実	事業区分	既存
担当課	児童家庭課		

事業の内容

- ひとり家庭等に対する自立支援策について、市報、ホームページ、児童扶養手当の窓口を活用し、広報啓発を行うほか、母子・父子自立支援員による情報提供や相談の充実に努めています。
- 母子寡婦福祉会の各種イベント等の団体事業を通じ、会員相互の交流や情報交換等の機会の拡充を図っています。

事業評価・課題

- 令和5年度に実施したひとり親家庭等の支援に関する意識調査の結果によると、制度の周知度や利用状況が低調なものが多く、子育てや就労に関する支援制度について周知徹底を図る必要があります。
- 若い会員の母子寡婦福祉会への加入促進については、プライバシーの重視等の観点から難しい面もありますが、引き続き団体事業の紹介等を通じ積極的に行う必要があります。

今後の事業方針

- ひとり親家庭等に対する相談体制の強化を図るため、国の補助金を活用した、チャットボット(相談への自動応答プログラム)による24時間対応のワンストップ相談の導入について、検討していきます。
- 引き続きひとり親家庭等に対する支援策について、特に母子・父子自立支援員による離婚直後の情報提供や相談対応に努めるほか、母子寡婦福祉会の事業による会員相互の交流等の機会拡充を図ります。

事業番号・事業名	60 ひとり親家庭等の就労支援の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- ハローワークや市の無料職業紹介所等と連携し、母子・父子自立支援員がひとり親家庭等個々の実情に応じてきめ細かく支持し、就業に結びつける母子・父子自立支援プログラム策定事業を推進しています。
- 職業訓練センターを活用した就業支援講習会を開催し、就労や収入増に向け、ひとり親家庭等のスキルの向上を図っています。
- 母子・父子自立支援員がひとり親家庭等から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭等の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所等の情報提供を行っています。
- 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等の支給により、ひとり親家庭等を支援しています。

事業評価・課題

- 令和5年度実施の「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」の結果によると、母子家庭の母の就業形態は「パート・アルバイト等」が40.9%、「正規の職員・従業員」が41.3%であること、また就職や仕事の問題解決のために必要な支援策として、「訓練受講等経済的な支援が受けられること」が最も多く45.5%となっています。このため、正社員となれるスキルの向上を含めた就労支援の充実を図る必要があります。

- 令和5年度実施の意識調査の結果から、特に母子家庭の母の就労収入が低く、依然として厳しい経済状況が続いており、資格の修学等による転職や収入アップの意向が強いことから、収入増に向けた資格の取得やスキルの向上のための支援を行う必要があります。

今後の事業方針

- 特に就労収入の低い母子家庭の母がより高収入を得られるよう就業し、自立した生活を送るため、母子・父子自立支援員が無料就労紹介所やハローワーク等と連携し、よりきめ細かい自立支援プログラムを策定する事業を推進します。
- 職業訓練センターを活用した就業支援講習会や高等職業訓練促進給付金等支給事業等の活用推進に努め、資格の取得やスキルの向上の支援に努めます。

事業番号・事業名	61 ひとり親家庭等の子育て支援の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進、ファミリー・サポート・センター利用料助成制度の活用により、ひとり親家庭等における育児負担や経済的負担の軽減を図っています。

事業評価・課題

- 令和5年度の「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」によると、仕事と子育てに関する悩みについて、「残業等で帰宅が遅く、家で待っているこどもが心配」と「こどもの急な病気等でも、仕事をあまり休むことができない」を合わせると母子家庭が34.3%、父子家庭が47.6%と高く、事業のニーズはあるものの、認知度が高いとは言えないため、周知の徹底が必要です。

今後の事業方針

- ひとり親家庭等に必要な子育て支援や生活支援を行い、求職活動時や残業時等の子育てをフォローしていきます。
- ひとり親家庭等の保育所の入所申請については、優先的な入所の配慮を行い、求職中や職業訓練中において柔軟な受入れを行うとともに、必要度の高いひとり親家庭等については、斡旋等について検討します。
- 学童保育所についても、保育所と同様に求職中や職業訓練中における入所に配慮し、ひとり親家庭等の経済的自立への支援を図ります。

事業番号・事業名	62 ひとり親家庭等の養育費確保のための支援の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 養育費問題の解決を図るために、「野田市版養育費取得のしおり」を作成し、児童扶養手当等の申請窓口を通じて説明を行うほか、母子寡婦福祉会の取組による「無料法律相談事業」を毎月1回実施しています。また、「養育費等個別法律相談会」を実施しています。令和5年度からは離婚前後親支援事業として、「公正証書等作成支援」及び「保証会社と養育費保証契約を結ぶ際の保証料支援」を実施しています。

事業評価・課題

- 令和5年度の「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」によると、「養育費確保のための無料法律相談」について、「役に立った」、「知っている」を合わせると母子家庭が51.0%、父子家庭が38.9%となっています。
しかし、養育費の取得については、「現在も受けている」のは母子家庭が32.9%、父子家庭はなく、「受けたことがあるが現在は受けていない」のは母子家庭が11.9%、父子家庭はないとなっており、依然として取得している割合が低い状況となっており、養育費の取り決めをしていない理由として母子家庭は「相手と関わりたくないから」の割合が高いことから、個々の事情に応じた相談対応が必要です。
- 令和5年度の「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」によると、面会交流の実施状況について、「面会交流を行っている」は、母子家庭が24.1%、父子家庭が27.8%と交流を行っている割合が低く、子どもの育成の面からも重要な面会交流について、交流を促す必要があります。
- 親権の規定の見直しや養育費確保策を含めた民法等の改正が令和6年に公布され、2年以内に施行されることとされているため、法改正の趣旨について、周知する必要があります。

今後の事業方針

- こどもの育成の面からも重要な面会交流について、県の事業等の周知を図っていきます。
- 母子寡婦福祉会が取り組む「無料法律相談事業」を引き続き支援するとともに、当該事業の周知・活用の推進に努め、日頃、窓口において様々な相談内容に対応できるよう、母子・父子自立支援員の相談スキルの向上に努めます。
- 養育費の確保策について、民法等の改正により、養育費債権に優先権(先取特権)が付与されることにより、債務名義がなくても差押え可能になることから、現在実施している離婚前後親支援事業の要件の見直しを行います。

事業番号・事業名	63 ひとり親家庭等の経済的支援の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 所得の低いひとり親家庭等や父又は母のいない子を養育する祖父母等の養育者に対し、「児童扶養手当」や野田市独自の「養育者支援手当」等の支給により生活基盤を支えるための支援や、医療費による経済的負担の軽減を図る「ひとり親家庭等医療費助成」による支援に努めています。

事業評価・課題

- 離婚直後のひとり親家庭等に対しては、ほかの自立支援策と合わせて5、経済的支援の情報提供に努める必要があります。
- 受給者の中には制度の趣旨についての理解不足等から、資格喪失等の要件が発生しても届出を怠るなど不適切な受給のケースがあります。児童扶養手当について事実婚等により返還金が生じた場合等は、返還計画を立てるように指導し、対象者がその計画を履行するように対応していく必要があります。

今後の事業方針

- 引き続きひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当や養育者支援手当、ひとり親家庭等医療費助成等の制度に関して情報提供に努めるほか、制度改正等について適格な情報提供と周知に努め、適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給事務を推進します。
- 養育者支援手当について、父又は母が監護しない児童を養育する公的年金受給者のセーフティネットとして、引き続き実施していきます。

事業番号・事業名	64 雇用環境整備の充実		
担当課	児童家庭課、商工労政課	事業区分	既存

事業の内容

- 野田地域職業訓練センターを活用した就業支援講習会による、ひとり親家庭等の職業スキルの向上と資格取得を始め、野田市雇用促進奨励金制度、ジョブカフェのだ(就職活動支援講座)の実施等により雇用環境の充実を図っています。また、無料職業紹介所では、求職者に対する職業紹介を行っております。長時間労働の是正を含めた労働条件・職場環境に関するルールについては窓口等にリーフレットを配架し、広報啓発に努めています。

事業評価・課題

- 母子家庭等就業・自立支援事業について、「パソコン(MOS)」「日商簿記3級」「医療事務」の3講座を実施し、就職又は転職に向け資格取得の促進をしました。
- ジョブカフェのだ(就職活動支援講座)の開催等を通じて就職活動支援に取り組みました。
- 雇用促進奨励金制度については、ホームページへの掲載やチラシの配布等により周知を図り、活用の促進に努める必要があります。
- 野田市無料職業紹介所では、職を求めている市民に無料で情報を提供しています。

今後の事業方針

- 母子家庭等就業・自立支援事業については、就業実績等の事業効果を検証しながら、引き続きより効果的な講座の実施に努めます。
- 国の新たな施策を注視しつつ、雇用促進奨励金制度の周知や就職活動支援講座を実施し、就労支援に努めるとともに仕事と家庭の両立支援セミナーを実施し、雇用環境の整備・充実を図ります。
- ハローワーク等の関係機関との連携を図りつつ、一層の周知を図るとともに、若年者を対象とした「ジョブカフェのだ（就職活動支援講座）」の開催等を通じて雇用の確保に取り組みます。
- 無料職業紹介所では、求職者に対する職業紹介を行っております。
- 無料職業紹介所では、引き続き長時間労働の是正を含めた労働条件・職場環境に関するルールについて、今後も広報啓発に努めます。

事業番号・事業名	65 ひとり親家庭等の居住支援の充実		
担当課	営繕課	事業区分	既存

事業の内容

- 家賃等の支払ができるにもかかわらず、「条件にあう住宅を探すのが困難」「連帯保証人がいない」等の理由で、住宅に困難している方に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行っています。
また、市民税非課税世帯の方に対し、保証料の一部を助成しています。
- 緊急に居住の場を確保する必要があるひとり親家庭等で、民間賃貸住宅へ入居しようとする低所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の一部の助成を行っています。
- 市営住宅については、ひとり親家庭向け住戸を確保しています。

事業評価・課題

- 保証人や賃貸情報に関しては、不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっております。賃貸借契約時に要する費用の一部を負担することで、入居時の経済的負担軽減を図ることができました。

今後の事業方針

- 引き続き制度の周知を図り継続して支援を実施します。

事業番号・事業名	66 こども食堂との連携の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	追加

事業の内容

- 市内こども食堂に関して、ホームページを活用し、広報等を行うほか、支援制度及び寄付の情報提供等こども食堂との連携に努めています。

事業評価・課題

- 市内のこども食堂の認知度は高いとは言えないため周知徹底を図る必要があります。

今後の事業方針

- 野田市こども食堂ネットワーク事務局であるNPO法人子育てネットワークゆっくくと連携し、市内こども食堂の周知等の徹底に努めます。
- こども食堂を運営する団体に対し、市民等からの寄付物品の提供や国、県の補助について情報提供を行うなどの支援を行います。

事業番号・事業名	67 主任児童委員・児童委員活動の充実		
担当課	生活支援課、児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 地域のひとり親家庭等への相談や実態把握を行います。また、対応が困難なケースについては、専門部会等の中で協議する等、的確な対応に努めています。特に新規世帯や要支援世帯に対しては、母子・父子自立支援員との同行訪問を実施しています。
- 要保護児童及びその保護者、妊産婦等の生活と環境を適切に把握しサービスを利用するために必要な情報を提供しています。

事業評価・課題

- ひとり親家庭等の実態把握については、民生委員児童委員に対しての個人情報提供を拒否する家庭も多いことから困難な点もありますが、母子・父子自立支援員と情報を共有し、児童の健全育成のため、地域での見守りをさらに推進する必要があります。

今後の事業方針

- ひとり親家庭等が地域社会の中で安定した生活ができるよう、ひとり親となった直後の家庭や要保護児童の家庭を母子・父子自立支援員と地域の主任児童委員等とが個別に同行訪問し、見守りやニーズの把握、問題解決に向けた施策の情報提供や相談等の支援活動を実施します。
- 主任児童委員と母子・父子自立支援員の連携を図るための研修会を年2回実施します。

事業番号・事業名	68 被保護者に対する就労支援事業の推進		
担当課	生活支援課	事業区分	追加

事業の内容

- 生活保護受給者の早期自立、増収を目的として就労支援(就労相談、情報提供、助言指導等)を行います。
- ハローワークの「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加、就労意欲喚起、面接・履歴書の指導、求人情報の収集及び提供、ハローワークへの同行、就労の定着支援等の支援を実施します。

事業評価・課題

- 就労支援員を2人雇用し、就労により生活保護廃止につながっています。
- 就労意欲が低い方や障がい疑われる方、就労の経験が乏しい方等、複合的な課題を抱え、保護の受給期間が長期にわたり、就労による自立に一定程度の時間を要する方がいます。

今後の事業方針

- 生活保護受給者の早期自立、増収を図っていきます。
- 生活保護受給者等就労自立促進事業については、就労支援員による被保護者への就労意欲喚起、面接・履歴書の指導、求人情報の収集及び提供、ハローワークへの同行、就労の定着支援等の支援を行います。

事業番号・事業名	69 生活困窮者自立支援事業(パーソナルサポートセンター)の推進		
担当課	生活支援課	事業区分	追加

事業の内容

- 相談窓口として、市役所2階にパーソナルサポートセンターを開設しています。
- 生活困窮者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、各制度の利用のご案内や生活習慣の形成、家計改善の助言等を行っています。
- 生活困窮者が抱える多様で複合的な課題につき、生活困窮者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、それぞれの状況に合わせた支援プランの作成、各事業のご案内等、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の機関と連携して解決に向けた支援を行い自立の促進を図ります。

事業評価・課題

- 相談者の多様で複合的な課題について、それぞれの状況に合った支援プランを作成し、必要に応じて他制度や他機関へつなぎました。
- 相談に来ることができない方に対しては、自宅や最寄りの公共施設等へ出向くアウトリーチ型により相談を受けています。

今後の事業方針

- 多くの課題を抱える世帯や、既存の制度に当てはまらない課題を持つ世帯については、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業者と連携し、漏れのない支援を届けられる体制に努めます。

7 障がい児支援、医療的ケア児等への支援の推進

障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者が、置かれている環境やライフステージに応じて、その発達や将来の自立、社会参加を支援していきます。

障がいの有無に関わらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、保育所等への巡回支援の充実を図るなど、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョン推進の取組を推進します。

障がいに関する相談も多様化していることから、子どもの発達相談室に、心理士、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置し、こどもの発達相談支援事業として、親子教室等の様々な事業を実施し、相談支援体制の充実を図っています。

事業番号・事業名	70 各種福祉手当支給事業の推進		
担当課	障がい者支援課	事業区分	追加

事業の内容

- 障がいのある子の属する世帯の経済的・精神的負担の軽減のため、特別児童扶養手当及び障害児福祉手当を支給しています。

事業評価・課題

- 手当を必要とする人が確実に受給できるよう、制度の周知が必要です。

今後の事業方針

- 引き続き、手当を必要とする人が確実に受給できるよう、制度の周知及び適正な支給事務に努めます。

数値目標

各手当の受給者数

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
特別児童扶養手当(人)	252	252	252
障害児福祉手当(人)	74	74	74

事業番号・事業名	71 障がいのある子の外出支援の促進		
担当課	障がい者支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 障がいのある子が地域行事の参加や、通院等の際、福祉タクシーや福祉サービスの移動支援を利用することにより、社会活動の範囲を広め、障がいのある子の福祉の向上を図っています。

事業評価・課題

- 利用者数が増えており、外出の機会の拡充に寄与しています。

今後の事業方針

- 障がいのある子の社会活動の範囲を広めるため、福祉タクシー事業の周知に努めます。
- 移動支援の対象となる外出内容について、拡充を検討します。
- 適切な福祉サービスの利用促進を図っていきます。

数値目標

こどもの利用者数(福祉タクシーは登録者数)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
福祉タクシー(人)	54	56	58
移動支援(人)	20	21	21

事業番号・事業名	72 障がいのある子の相談体制の充実		
担当課	障がい者支援課、子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- 子どもの発達相談室では、お子さんの発達についての相談を心理士が実施し、相談を通して適切な支援へとつないでいきます。
- 障がい者総合相談の機能を障がい者支援課に置き、一般的な相談、当事者・関係者相談を実施しています。
- 野田市障がい者基幹相談支援センターを設置し、同センターを中心とした市内の相談支援体制を構築しています。
- 障がい者相談員 11 人に委嘱し、障がい者等の生活全般に関する相談受付を実施しています。

事業評価・課題

- 障がいのある子の保護者を含め多くの方が利用されています。
- 相談内容の多様化により、関係機関の連携がより必要な相談が増えています。

今後の事業方針

- 引き続き関係機関との連携の向上を図っていきます。
- 引き続き相談支援事業、障がい者相談員による相談受付業務を継続していきます。
- 利用者が相談しやすい体制整備を図っていきます。

数値目標

相談件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
10,000 件	10,300 件	10,600 件

業番号・事業名	73 障がいのある子が日中活動や社会との交流の機会を提供する施設支援の充実		
担当課	障がい者支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 地域活動支援センターに対して、本市に居住している障がいのある人等の利用者数に応じて運営費を補助しています。
- 日中一時支援事業の実施により、障がいのある子の日中における活動の場を確保しています。

事業評価・課題

- 地域活動支援センターに運営費等の補助金を交付することにより、利用者に対するサービスの向上と事業所運営が保たれています。
- 地域活動支援センターにおいて、専門職員の配置や機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを通じ自立等を高める事業を実施している事業所が少ない状況です。
- 医療的ケアが必要な子が利用できる日中一時支援事業所が少ない状況です。

今後の事業方針

- 地域活動支援センターの運営費等の補助金交付を継続し、利用者に対する支援の充実と促進を図っていきます。
- 各種専門支援への研修会等の啓発により、専門職員等の配置の推進及び利用者に対する支援の充実と促進を図っていきます。

数値目標

地域活動支援センター	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業所(か所)	8	8	8
利用登録者(人)	166	166	166

日中一時支援	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こどもの利用者(人)	47	47	47

事業番号・事業名	74 機能訓練や医療的ケアが必要な子への支援の充実		
担当課	障がい者支援課、子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- 各種専門的な研修会に参加し、職員の資質向上を図っています。
- あおい空において、医療的ケアが必要なこどもが利用できる日中一時支援及び短期入所を実施しています。
- 電気式たん吸引器や透析液加温器等日常生活がより円滑に行われるための用具について、給付又は貸与や、それに係る災害時等の停電に備えた非常用発電機の購入費に対する助成を実施しています。
- 市内医療機関との連携を図り、緊急時の受入れを実施しています。

事業評価・課題

- 看護師が常勤していることで、医療的ケアが必要な園児の療育が図られました。
- 医療的ケアが必要なこどもが利用できる日中一時支援事業所及び短期入所事業所が少ない状況です。
- 医療的ケアができる資格のある介護職員が少ない状況です。
- 医療的ケアが必要なこどもが緊急時に預け入れられる施設が少ない状況です。
- あさひ育成園に理学療法士を常勤で配置しており、通園時間を通して園児への対応が可能になり充実が図られました。

今後の事業方針

- あさひ育成園やこだま学園において、作業療法士（OT）と理学療法士（PT）による機能訓練を継続していきます。
- 医療的ケアが必要なこどもの受入れのため、あさひ育成園における看護師の常駐を継続していきます。
- 日常生活用具の給付又は貸与及びそれに係る非常用発電機の購入費に対する助成の実施を継続していきます。
- 市内障害福祉サービス事業所における医療的ケアに対応できる専門人材の確保及び育成するため、喀痰吸引等研修を継続していきます。
- 市内医療機関との連携を図り、緊急時の受入れを継続していきます。

数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
機能訓練の実施	実施	実施	実施
日常生活用具の給付又は貸与	実施	実施	実施
日中一時支援の実施（あおい空）	実施	実施	実施
喀痰吸引研修の参加（人）	3	3	3

事業番号・事業名	75 障がいのある子の生活支援の充実		
担当課	障がい者支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 平成 30 年度から新設された支援で、重度の障がい等により外出が著しく困難な障がいのある子の居宅に訪問して発達支援を行う、居宅訪問型児童発達支援を行っています。
- 電気式たん吸引器や透析液加温器等、日常生活がより円滑に行われるための用具の給付又は貸与を実施しています。

事業評価・課題

- 居宅訪問型児童発達支援の実施事業者が少ない状況です。

今後の事業方針

- 事業者の拡充の支援をするとともに、真にサービスが必要な方にサービスを提供できるように努めていきます。

数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
居宅訪問型児童発達支援利用者（人）	1	1	1

事業番号・事業名	76 ライフサポートファイル事業の推進		
担当課	障がい者支援課	事業区分	追加

事業の内容

- 障がいのある子について、ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期においても一貫した支援ができるよう、関係機関とも連携し、ライフサポートファイルの普及と活用を推進しています。

事業評価・課題

- 障がいのある子の保護者に対しての周知や活用方法を普及させる必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き、ライフサポートファイルの普及と活用を推進していきます。

事業番号・事業名	77 子どもの発達相談室による支援の推進		
担当課	子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- 令和4年度から子ども支援室は、子どもの発達相談室へと名称変更となり、0歳児から18歳未満のお子さんの発達に関する支援を行っています。
- 子どもの発達相談室に心理士・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等を配置し、子ども発達相談支援事業として、親子教室（集団）と個別相談支援を実施しています。児童の発達課題や療育の必要性について、保護者の理解や受容を促し、適切な支援や医療・療育につなぐことを目的にしています。
また、令和5年度より保育所等の現場で保育に携わる職員の発達支援のスキルアップをサポートするため「保育所等訪問指導事業」を開始しました。さらに、ことば相談室・あさひ育成園・こだま学園を所管し、各所と密に連携を取りながら支援を実施していきます。

事業評価・課題

- 発達に課題のある児童の支援にあたり、関係機関と情報共有を行いながら支援しています。
- 親子教室（集団）や個別相談支援では、児童の発達や療育の必要性について、保護者の理解や受容を促し、適切な支援や療育につないでいます。
- 親子教室等の参加につながらない場合や、参加しても療育の必要性についての保護者の理解や発達課題の受容に時間がかかる場合があります。
- 保育所等訪問指導事業では、保育所や幼稚園の希望に添えるよう実施回数や内容について検討が必要です。

今後の事業方針

- 対象者に適切な支援を提案するために支援方針会議を実施していきます。
- 親子教室や個別相談支援の対象者が増加した場合にも対応できるような体制をつくり、発達や療育の必要性について、保護者の理解や受容ができるように丁寧に関わっていきます。
- 多くの施設を専門職が訪問できるように体制を整備し、保育所等訪問指導事業の充実を図ります。また、障がいの早期発見、早期対応のために保育所や幼稚園と連携して取り組んでいきます。

事業番号・事業名	78 ことば相談室の機能の充実		
担当課	子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- 市内在住の未就学児について、言語発達の遅れ発達遅滞、吃音（きつおん）等のお子さんに対して個別指導を行うとともに、保護者に対しても相談に応じ、子育て支援を行っています。
- 言語聴覚士によることば相談室の初回面談を実施しています。
- 言語聴覚士や指導員による個別指導を実施しています。
- 利用希望ニーズに留意し、相談日数、言語聴覚士と相談員を確保しています。
- 就学に際しては年長児の保護者を対象に就学に向けて学習会を行い、就学相談について周知し、学校との連携により、相談業務のスムーズな移行を行っています。
- 研修等への参加を通じて言語聴覚士と指導員の資質向上と総合的な機能の強化を図りました。

事業評価・課題

- 適正な指導訓練の実施について多くの希望者に対し適切に行いましたが、利用ニーズの高まりに応えるため、引き続きの指導内容の充実が求められています。
- 言語発達の遅れ以外のコミュニケーションが取りにくいことや集中できない等のお子さんが多くなっているため、それらの方々も含めて、言語・コミュニケーション障害の特徴として指導していきます。

今後の事業方針

- 引き続き市内在住の未就学児について言語発達の遅れ、発音の不明瞭さ、吃音等が見られる言語障がい児童に対して個別指導を行うとともに保護者相談にも対応していきます。
- 指導員等の資質向上と総合的な機能の強化を図るため引き続き積極的に研修参加を勧めます。
- 就学に際しては学校との連携によりスムーズな移行を行うとともに発達障がいの疑いがあるお子さんについて、連携して取り組めるよう関係機関と検討します。

業番号・事業名	79 施設サービスの充実		
担当課	子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- こだま学園及びあさひ育成園は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターで、こだま学園は、就学前の知的障がいのある児童の通所支援に加え、障がいのある児童とその家族を対象とした相談支援を行うとともに、保育所等の施設に通う障がいのある児童に対する施設訪問支援等を行っています。
- また、あさひ育成園は、就学前の肢体不自由児や運動機能発達遅滞児を対象に、機能訓練の療育指導及び独立自活に必要な知識、技能の指導を行うとともに、保護者に対しても家庭における訓練の技術指導を行っています。
- 入園児の人数により、児童福祉施設最低基準に基づき、非常勤の保育士等を活用し適正な職員配置を行っています。

事業評価・課題

- こだま学園、あさひ育成園とも、年度途中で入園を希望するケースもあり、指定管理者と連携し、年間を通して入園希望者を受入れできる体制の充実を図ります。
- こだま学園の利用希望者が増加する傾向にあるため、定員拡大のための対策が必要と考えています。

今後の事業方針

- 指定管理者制度により管理、運営を行い、事業所の特性を活かした児童発達支援事業（主に知的障がい児を対象に療育を行うこだま学園、日常生活動作訓練や運動機能等の低下防止を含めた療育を行うあさひ育成園）を実施します。

事業番号・事業名	80 障がい児教育の推進		
担当課	指導課、子どもの発達相談室	事業区分	既存

事業の内容

- 特別支援教育に関する研修会を企画・実施し、専門性・資質を高めています。
- 年間2回野田市特別支援教育連携協議会を開催し、関係機関の連携を図っています。
- 学校の要請により、県のスクールソーシャルワーカー、市のカウンセラーを派遣し、学校の支援体制づくりをサポートしています。
- ことば相談室の翌年4月就学予定児の保護者に対し、5月に就学説明会を開催し、就学につながるよう学習会を実施しています。

事業評価・課題

- 特別支援教育の研修会は、今後も各校や教育委員会主催で実施していく必要があります。
- 早期相談、支援に向け、福祉と教育の各相談活動の連携がさらに強化される必要があり、情報交換の方法を検討する必要があります。
- 学校の要請に応じ、県のスクールソーシャルワーカー、市のカウンセラー、ひばり教育相談員を派遣することで、学校の体制づくりの充実が図られました。
- 就学予定児のほとんどは、就学相談後、スムーズに進路を決定することができました。

今後の事業方針

- 研修会により教員の専門性の向上を図ります。
- 年間2回野田市特別支援教育連携協議会を開催し、関係機関の連携を図ります。
- 学校の要請により、県のスクールソーシャルワーカー、市のカウンセラー、ひばり教育相談員を派遣し、学校の支援体制づくりをサポートします。
- 次年度の就学予定児の保護者に対し、就学説明会を教育委員会及び特別支援学校の協力を得て、こだま学園等で実施します。

事業番号・事業名	81 福祉カー貸出事業の充実		
担当課	社会福祉協議会	事業区分	既存

事業の内容

- 障がい者・児及び高齢者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図るため、車椅子対応普通車(ミニバン)及び軽自動車の貸出を行っています。

事業評価・課題

- 周知広報に努める必要があります。

今後の事業方針

- 障がい者・児及び高齢者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図るために実施します。

事業番号・事業名	82 車椅子等貸出事業の充実		
担当課	社会福祉協議会	事業区分	既存

事業の内容

- 市民に対して無料で車椅子の貸出を行っています。

事業評価・課題

- 経済的理由等で介護保険福祉用具貸与が利用できない市民の方についての一助となっているため、周知広報に努める必要があります。

今後の事業方針

- 在宅介護者に対する支援事業として実施します。

事業番号・事業名	83 特別な支援が必要なこどもの施策の充実		
担当課	子ども保育課、学校教育課	事業区分	既存

事業の内容

- 子ども・子育て支援法に基づく基本指針について、新たに障がい児等特別な支援が必要なこどもの施策の充実が位置付けられ、医療的ケア児の総合的な支援体制の構築が挙げられていることから、現在実施している障がい児等の保育のための職員加配及び障がい児等の教育のための補助とともに、支援体制の構築について検討します。

事業評価・課題

- 従前から、障がい児等の受入れについて対応しておりますが、医療的ケア児の状態によっては施設整備の必要性や看護師等の専門職員の配置等の状況によることから、保護者や保育施設と事前に面談や協議等の対応が必要となります。
- 職員加配に対応するため保育士や看護師等を確保するための方策が必要です。
- インクルーシブ教育を進めていくために、公立・私立幼稚園一丸となり、加配職員を確保するための方策が必要です。

今後の事業方針

- 障がい児等特別な支援が必要なこどもの受入れ体制を整えるとともに、職員加配等に対応するための保育士や看護師等が確保できるよう、早期の対応と工夫に努めていきます。

事業番号・事業名	84 幼児教育におけるインクルーシブ教育の推進		
担当課	子ども保育課、学校教育課	事業区分	既存

事業の内容

- 発達上の支援を要すると思われる園児が近年増加していることから、私立幼稚園を含めた市全体でインクルーシブ教育を推進します。

事業評価・課題

- インクルーシブ教育は、私立幼稚園を含め一丸となって進めていくことが重要であることから、令和4年10月から、私立幼稚園にも支援を要する園児を受入れるために加配した職員の人件費等の補助制度を創設しました。

今後の事業方針

- 私立幼稚園協会と連携を図り、私立幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進のため、人件費の補助以外についても私立幼稚園への支援を進めます。

8 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものであり、どのような背景や思想信条があっても許されるものではありません。一方で、虐待に至った親にも被虐待経験や、貧困、疾病、障がい等の様々な困難が背景にある場合が多いという現実もあり、子から親になった養育者自身が置かれている困難に対する支援を社会全体で提供することにより、どのような困難があってもこどもへの虐待につながらないようにしていく必要があります。虐待相談件数の増加等、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、これらの世帯に対する支援の強化を行います。

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っているこども、いわゆるヤングケアラーについては、ケアが日常化することで学業や友人関係に支障が出てしまうなど、個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、こども本人や家族に自覚がない場合もあり、また、顕在化しづらいことから、関係機関が連携して、早期発見をし、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていき、家族の世話等にかかる負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。

事業番号・事業名	85 こども家庭センターの整備
担当課	子ども家庭総合支援課、保健センター
事業区分	新規

事業の内容

- 令和6年4月に施行された児童福祉法の改正により、市町村に「こども家庭センター」の設置が義務づけられました。
- 「こども家庭センター」は従来の「子育て世代包括支援センター」と「市区町村子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応(ポピュレーションアプローチ)と子育てに困難を抱える家庭への対応(ハイリスクアプローチ)を両輪として、切れ目なく、漏れなく対応することを目的としています。
- 家庭支援事業をはじめとする地域資源を有機的に組み合わせた具体的な支援を届けていくための中核的機能を担います。

○ こども家庭センターの主な役割

- ・ ①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供します。
- ・ 個々の家庭の課題・ニーズに応えるために、母子保健事業や家庭支援事業、地域資源を有機的に組み合わせてサポートプランを作成し、支援が適切に実施されるよう関係機関のコーディネートや、支援内容の見直し等を含めた継続的なマネジメントを実施します。
- ・ 地域全体のニーズ・既存の地域資源を把握し、新たな担い手を発掘・養成し、地域資源のネットワーク化とマッチングを図ります。
- ・ こどもの権利等についての普及啓発を地域に向けて行い、こども自身が自分らしく生きていける環境を整えます。

事業評価・課題

- 「子ども家庭総合支援拠点」である子ども家庭総合支援課と「子育て世代包括支援センター」である保健センター、関宿保健センターを令和4年4月の組織改正により健康子ども部とすることで、連携を強化するとともに、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、心理士等の専門職を配置し、その機能を果たして来ました。
- 国が移行期間としている令和8年度末までに「こども家庭センター」を組織として整える必要がありますが、機能・役割は既におおむね満たしています。

今後の事業方針

- 令和8年度末までに「こども家庭センター」を整備し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、困難を抱えるこどもや家庭を切れ目なく支援します。
- 要保護児童対策地域協議会の調整機関を兼ねることにより、医療、教育、警察、福祉、子育て支援等の関係機関と連携し、児童虐待に対する対応力を高め、こどもと家庭が安心・安全に過ごせるまちづくりを推進します。

事業番号・事業名	86 児童虐待防止対策の強化		
担当課	子ども家庭総合支援課、指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 「野田市虐待防止条例」「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」に基づき、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携、家庭支援事業の活用等により、児童虐待防止の推進を図っています。
- 子ども家庭総合支援課における、要保護児童対策地域協議会調整機関としての要保護児童、要支援児童、特定妊婦ケースの進行管理
- 児童虐待と密接な関連のあるDV被害者支援を実施（DV支援員を令和4年度新たに任用）
- 子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回
- 教職員に対する法的マインドの養成及びこどもの権利擁護のため市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーの配置
- 母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進
- 虐待通報受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底
- 必要に応じ、令和6年4月1日より着任した警察OBへの協力依頼
- ポスター展の開催等による虐待防止啓発事業の実施
- 毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有
- 関係部署（保健センター・教育委員会等）から情報提供のあった「居住実態が把握できない児童」の所在確認

事業評価・課題

- 通報後 48 時間以内に行うとされている安全確認につき、原則当日に対応することを徹底することにより、虐待の重篤化の防止を図りました。
- 要保護児童対策地域協議会実務者会議を通して、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論し、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図りました。
- 虐待防止対応マニュアルについては、毎年度内容の見直しを図り、実態に即したものに修正してまいります。

今後の事業方針

- 今後も、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を強化し情報を共有化して、各関係者の役割を果たしつつ適切な対応に当たります。また、引き続き全ケースの進行管理を行い、虐待の重篤化の防止に努めていきます。
- 虐待と関連性の強いDV支援についても、啓発、相談、支援等を一体的に実施していきます。

事業番号・事業名	87 虐待の被害にあったこどもの保護の推進		
担当課	子ども家庭総合支援課、指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 児童が虐待の被害にあった場合、被害の種類や状況により、要保護児童対策地域協議会の各関係機関と連携し、児童の安全確保を最優先とし、一時保護を視野に入れ、必要に応じて児童相談所に送致します。
- 重篤な虐待や犯罪被害に関する相談・通告には、警察や児童相談所と連携し、迅速かつ適切な対応を行っています。

事業評価・課題

- 児童の安全確保を最優先とし、一時保護を視野に入れた送致を行うにあたり、柏児童相談所、市内部、学校、関係機関において密な連携が必要となります。
- 市には一時保護の権限はないことから、一時保護を視野に入れ柏児童相談所に送致するとともに、役割分担についても明確化する必要があります。
- 新規及び継続中の困難ケースへの対応に関して、専門性の高い見解や援助技術についての助言を受け処遇方針を決定しました。
- 毎月開催している実務者会議において、柏児童相談所、野田警察署出席の下、個々の案件に対し、詳細な情報を共有するとともに、主担当や役割分担等を協議し、連携の強化を図りました。

今後の事業方針

- 児童虐待に関する情報提供等があった場合、48 時間以内にこどもを目視により直接確認するとされていますが、野田市においては原則当日に行うこととし、柏児童相談所職員の同行、同席も依頼します。
- 緊急を要する虐待や犯罪被害の対応に当たり児童の安全確保を最優先にし、ほかに優先する手段を取る明確な理由がない場合、直ちに立入調査・一時保護を児童相談所又は身柄付き通告を警察署に要請します。
- 今後も継続して相談業務に必要な専門性の高い見解や援助技術についての助言や情報を取り入れます。
- 柏児童相談所や警察との連携に特化した、児童虐待防止対応マニュアルの活用により、情報の共有及び連携の強化を推進し、適宜更新します。

事業番号・事業名	88 巡回相談等による相談支援体制の充実		
担当課	子ども家庭総合支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 子ども家庭支援員が市内各保育所、学童保育所、子ども館等の施設を巡回し、子育てに不安や負担のある世帯に対し、家庭児童相談室へ相談をしてもらえるよう、啓発を行いました。

事業評価・課題

- 施設職員との連携を取ることで、家庭と児童にかかわる問題が小さな段階から対応することで虐待防止等に寄与しました。

今後の事業方針

- 虐待等の未然防止のため、今後も継続してすべての市内各保育所、学童保育所、子ども館等で巡回相談を実施します。

事業番号・事業名	89 主任児童委員・児童委員活動の充実 【事業番号 67 再掲】		
担当課	生活支援課、児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	90 育児支援家庭訪問事業の推進		
担当課	子ども家庭総合支援課	事業区分	既存

事業の内容

- 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える世帯に対し、支援員を派遣し、家事支援や育児・養育支援を行うことにより、安定した養育環境を提供しています。

事業評価・課題

- 虐待の防止に効果的な事業として、育児不安や負担を緩和することで、多くの世帯の支援ができました。また、民間団体が実施している同様のサービスの活用も図りました。
- 保健センターの特定妊婦に対する支援、乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業との連携により、支援の必要な世帯の把握を行い、適切な対応を行いました。

今後の事業方針

- 虐待担当とも連携し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。
保健センターによる特定妊婦に対する支援、乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業の母子保健事業と連携し、要保護児童への早期対応を図ります。

事業番号・事業名	91 子育て短期支援事業の推進		
担当課	子ども家庭総合支援課	事業区分	既存

事業の内容

- こどもを養育している保護者が、病気や事故、育児疲れ等で一時的にこどもを養育することが困難となった場合に、委託先の児童養護施設(晴香園)で宿泊又は日帰りで一時的にこどもを預かっています。

事業評価・課題

- 保護者の育児疲れによるレスパイトのための利用を行うことで、子育ての負担の軽減や、虐待の未然防止を図ることができました。
- 事業の周知により、利用者が増加傾向にあります。支援が必要な世帯に対し、引き続き利用につなげていく必要があります。

今後の事業方針

- 保護者の病気、出産、冠婚葬祭、看護、育児疲れ、育児不安等、様々な状況やニーズに対応することで、子育て負担の軽減や虐待の未然防止を図ります。
- 対象者の拡大等について、委託先施設及び当該施設と契約している近隣自治体と協議します。

事業番号・事業名	92 ヤングケアラー支援事業の推進		
担当課	子ども家庭総合支援課	事業区分	追加

事業の内容

- 令和6年6月の法改正により、ヤングケアラーが支援すべき対象として定義されました。
- ヤングケアラーは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者」と定義され、市では学校等から得られた情報により把握したヤングケアラーの支援について、関係機関と連携し、それぞれの家庭状況に応じた支援を積極的に実施しています。

事業評価・課題

- ヤングケアラーは、自身がヤングケアラーであるという認識がない場合や、支援自体を望まない場合も多く、潜在化したヤングケアラーを適切に把握し、支援につなげていくことが難しい状況があります。
- 市や学校等、ヤングケアラーを支援する側の大人が、ヤングケアラーに関する知識や感度を高めることが必要です。

今後の事業方針

- ヤングケアラーを始めとする、家庭に問題を抱えるこどもたちが、安心して相談できる環境づくりを進め、小中学校の教員向けの研修を実施するなど、潜在化したヤングケアラーの把握に努めます。
- こども自身が助けを求める機会を確保し、支援が必要と判断した場合は、こどもの気持ちに寄り添いながら、保護者等の状況や心情も十分に踏まえ、家庭環境の改善を図るための家庭支援を実施します。

9 こども・若者を犯罪等から守る取組の推進

こども・若者の生命を守り、犯罪被害や事故、災害等からの安全を確保することがすべてのこども・若者がすこやかに育つための大前提であるという認識の下、防犯対策、交通安全対策、消費者問題対策等、こどもに配慮した防災対策を推進します。

こども・若者の自殺については、全国的に小中高生の自殺者数が増加傾向にあり、危機的な状況となっています。誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、関係機関と連携し、こども・若者への自殺対策を推進します。

事業番号・事業名	93 こども・若者の自殺対策の推進		
担当課	指導課、子ども家庭総合支援課、生活支援課、関係課	事業区分	追加

事業の内容

- 「こども・若者が誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として実施します。

事業評価・課題

- 地域におけるネットワークの強化に努めています。
- 自殺対策を支える人材の育成を図っています。
- 市民への啓発と周知を実施しています。
- 生きることの促進要因への支援をしています。

今後の事業方針

- こども・若者向けの相談支援を推進します。
- 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育を推進します。
- SNSを利用した市のいじめ相談等から、自殺の未然防止に努めるとともに、県等の相談機関と連携を図り、相談支援の更なる充実に努めます。

事業番号・事業名	94 青少年問題行動防止活動の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 青少年の健全育成を目的とした大人向けの講演会を実施しています。

事業評価・課題

- こどもたちが利用しているネット情報の現状に触れ、生徒指導の先生を含め保護者(大人)として無関心ではないことを確認し、ペアレンタルコントロール(保護者によるパソコンやスマートフォン等の情報機器の利用制限)能力の向上につなげます
- 講演会に参加していない保護者のスキルアップをどう図っていくのか検討する必要があります。

今後の事業方針

- 保護者・ＰＴＡを中心に「フィルタリング(違法・有害なウェブサイトへのアクセス制限)の必要性」「管理責任の必要性」について学ぶ機会を増やし、啓発に努めます。

事業番号・事業名	95 青少年相談員活動の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- スポーツ、文化活動を通じて青少年の健全育成に努めています。
- 青少年の非行防止活動を推進しています。
- 社会環境の浄化活動を推進しています。
- スポーツルール、レクリエーション活動を学習しています。
- 青少年の社会参加を促進しています。

事業評価・課題

- スポーツ・レクリエーション活動を通じて、世代間の交流と市内のこどもたちが相互の親睦と友情を深めていきます。
- 広報誌等により青少年相談員活動をPRしていく必要があります。

今後の事業方針

- スポーツ、文化活動、野外活動等、こどもたちが人と関わる喜びを実感できるような事業の展開に努めていきます。
- 市内8地域に分かれ、より地域に根差した身近な青少年相談員を目指します。

事業番号・事業名	96 防犯に関する広報啓発等の推進		
担当課	市民生活課	事業区分	既存

事業の内容

- 防犯意識の向上のため、市のイベント等における啓発物資等の配布や市報を活用した広報、また、警察から提供される犯罪発生情報を安全安心メール防犯情報等の配信により、自主防犯組織等に提供し、啓発を実施しています。
- スーパーマーケットやコンビニエンスストアと連携し、店内ATM（現金自動預け払い機）を利用した振り込め詐欺に対する注意喚起を行っています。

事業評価・課題

- 市民の防犯意識の向上により、自治会を単位とした自主防犯組織等による防犯パトロールが継続的に実施されています。
- 今後、さらに市民一人一人の防犯意識の高揚を図っていく必要があります。

今後の事業方針

- 令和6年度に実施した子ども館アンケートによると、防犯パトロールを強化して欲しいという意見があったことから、引き続き防犯パトロールの実施、防犯キャンペーンの実施及び市報等に関連記事を掲載するとともに、安全安心メール防犯情報等の配信や防災行政無線の活用により、防犯に関する広報啓発を実施していきます。

事業番号・事業名	97 幼児・園児に対する交通安全教育の推進		
担当課	市民生活課、学校教育課、子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- こどもの交通事故を防ぐために、野田警察署と一般社団法人野田交通安全協会が、毎年市内の保育所や幼稚園に出向き交通安全教室を実施し、幼児や園児に対して正しい交通ルールの手本を示し、交通安全に対する親子での理解を深めるとともに、交通事故のない安全で明るいまちづくりに取り組んでいます。

事業評価・課題

- 交通事故は減少傾向にあるものの、依然として後が絶えない状況にあることから、幼児から高齢者までの交通安全教育、各地区の指導者における交通安全活動等の事業推進が求められています。

今後の事業方針

- 引き続き交通安全教室を実施し、さらに一般社団法人野田交通安全協会等による交通安全推進活動を実施しながら、交通事故のない安全で明るいまちづくりに取り組んでいきます。

事業番号・事業名	98 チャイルドシート着用の推進		
担当課	市民生活課	事業区分	既存

事業の内容

- チャイルドシートの着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進を図る。交通安全運動実施時に街頭キャンペーン等により、広報啓発に努めます。

事業評価・課題

- チャイルドシート着用の推進について交通安全運動実施時に広報啓発活動を実施していますが、さらなるチャイルドシート着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進に努める必要があります。

今後の事業方針

- 交通安全運動実施時に広報啓発活動等を実施し、チャイルドシートの着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進に努めていきます。

事業番号・事業名	99 こどもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の充実		
担当課	市民生活課、防災安全課、指導課、生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 野田市防犯組合、野田警察署との連携による防犯活動を実施します。
- 防犯推進員(警察官経験者)による「まめばん」での在所警戒や防犯パトロールの実施、防犯相談、児童を対象とした防犯教室を実施します。
- 安全安心メール防犯情報を配信します。
- 児童生徒を守るため情報共有の流れを構築します。各学校からの情報は、速やかに関係機関と連携し適切に処理・対応します。
- 学校等から提供された不審者情報を基に野田市こども安全メールを配信しています。
- 個人、会社等に「子ども 110 番の家」への協力をお願いしています。
- 小中学校を始め関係機関との会議に参加し情報共有を図っています。
- 児童の帰宅に合わせて防災行政無線によりこどもの見守り放送をしています。
- 防災行政無線により日没前に帰宅を促すミュージックチャイムを放送しています。
- 野田市防犯組合に設立された 17 の支部による各種防犯活動が実施されるとともに、自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施されました。
- 防犯の拠点として開設した「まめばん」は、毎日午後 2 時から午後 7 時まで防犯推進員を配置し業務に当たりました。
- 青色回転灯搭載の防犯パトロール車 2 台を活用した防犯推進員による防犯パトロールについては、市内全小中学校を中心にこどもたちの下校時刻に合わせて実施しました。
- 安全安心メール防犯情報を配信しました。
- 防犯推進員による防犯教室を市内の小学校で実施し、犯罪から身を守る方法を指導しました。
- こどもの安全を守ることを最優先し、情報共有を適切に行っています。特に、学校からの防犯の観点による通学路の改善要望をとりまとめ、関係各課と連携して進めます。防災安全課や野田警察等と連携した防犯推進員による防犯教室を小学校で実施することで、地域としての防犯意識を高めるだけでなく、こどもたちが自らの安全を守る能力の育成にも努めます。
- 野田市学校警察連絡協議会において情報を共有し、防犯体制の強化に努めました。
- 不審者情報の多発から防災行政無線を利用し、こどもの見守り放送を行っています。

事業評価・課題

- 市民の防犯意識の向上により、防犯組合支部及び自主防犯組織による防犯パトロール等が継続的に実施されました。
- 児童生徒を守るため情報共有の流れを構築し、各学校からの情報は、速やかに関係機関に連絡し、適切に処理・対応しました。
- 野田市学校警察連絡協議会において情報を共有し、学校での防犯体制の強化を図ってきました。
- 不審者情報を配信することで、家庭、地域、学校の情報の共有が図られ、児童生徒の安全・安心に役立つことができました。引き続き各学校との連携により不審者情報の速やかな配信を行うとともに、関係機関との情報交換や発生防止、抑止に向けて協力を行う必要があります。
- 野田市学校警察連絡協議会事業により犯罪等の被害から子どもたちを守る為の各種事業について、引き続き協力を行う必要があります。

今後の事業方針

- 防犯組合各支部へ補助金を交付し、野田警察署と連携し各地域の防犯活動を推進していきます。
- 防犯推進員による「まめばん」での在所警戒及び防犯パトロールを実施していきます。
- 防犯推進員が実施している「まめばん」での防犯相談について、より相談しやすい環境の整備に努め、児童の安全の強化を図ります。
- 防犯推進員による防犯教室を小学校で実施し、犯罪から身を守る方法を指導してまいります。
- 安全安心メールにより、市内犯罪発生情報を配信していきます。
- こどもの安全を守ることを最優先し、情報共有を適切に行います。地域としての防犯意識を高めるため、各学校に地域と連携・協働を働きかけます。
- 家庭、地域、学校での情報の共有化を図り、児童生徒の安全安心に役立つ情報を引き続き配信していきます。
- 野田市学校警察連絡協議会との連携を継続していきます。
- 防災行政無線により日没前に帰宅を促すミュージックチャイムを放送していきます。

事業番号・事業名	100 こどもの施設や学校付近・通学路等における関係機関等と連携した安全点検及びパトロール活動の推進		
	担当課	指導課、子ども保育課	事業区分 既存

事業の内容

- 野田市学校警察連絡協議会等を通じて情報を共有し、その情報を広く発信できるように努めます。
- 「子ども 110 番の家」の協力を広めています。
- 幼稚園や保育施設等の未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保については、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、安全点検を実施し必要に応じて安全対策を講じます。

事業評価・課題

- 信号や横断歩道等の物理的な対策が困難な個所について、迂回するなど、より安全に配慮するよう保育所に周知しました。
- 登下校時における地域や保護者への安全指導の協力依頼は、時間的に難しい面もあります。
- 野田市学校警察連絡協議会、生徒指導主任連絡会での情報共有により、関係する学校が連携を取って問題行動に対応することができました。
- 幼稚園や保育施設等の未就学児が参加する園外活動については、安全性が第一であることを常に意識しながら実施する必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き現地状況の変化や安全施設の破損等の確認を含め各関係機関と連携し、定期的な安全点検を実施していきます。
- 不審者情報については各課と連携を取り情報を共有します。
- 登下校の安全指導は各校に依頼します。
- 野田市学校警察連絡協議会、生徒指導主任連絡会で情報を共有し、各校の生徒指導に活用します。
- 未就学児が集団で移動する経路等については、こどもたちの安全を守るため定期的に安全点検を実施し、関係部署と連携を図りながら安全対策の取組を進めます。

事業番号・事業名

101 チャイルドシート貸出事業の推進

担当課

社会福祉協議会

事業区分

既存

事業の内容

- 市内に在住の6歳未満の乳幼児を対象に6か月以内（1回延長可能で最長1年間）の期間でチャイルドシートを貸出しします。また、里帰り等により市内に短期的に在住する乳幼児のために、最長3か月の期間でチャイルドシートを貸出します。

事業評価・課題

- チャイルドシートの老朽化に伴う入替えを、引き続き実施する必要があります。

今後の事業方針

- 交通安全の普及啓発とともに、健康で安全な子育て支援の促進を図るためチャイルドシートを貸出しします。
- 引き続き老朽化に伴う入替えを実施します。

事業番号・事業名	102 青少年の消費者問題対策の推進		
担当課	市民生活課、生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- 消費者被害を未然に防ぎ、最小限にとどめるため、消費者相談窓口である消費生活センターのPRを行い、気軽に相談できることを周知します。また、消費生活展、消費生活セミナー、小学校、中学校、高校への消費者教育講座を通じ、消費者問題について啓発する機会が増えるよう努めます。

事業評価・課題

- 令和3年度から小学校、中学校、高校への消費者教育講座を実施しており、大変好評を得ています。学校には保護者が参加する講座の実施も呼び掛けておりますが、開催実績がなく、課題となっています。

今後の事業方針

- 消費生活センターのPRとあわせ、消費生活展、出前講座、消費者教育講座、消費生活セミナーを通じ、消費者問題について広く啓発を図ります。また、関係機関と連携を図り、出前講座を実施していきます。

事業番号・事業名	103 こどもに配慮した防災対策の推進		
担当課	防災安全課、指導課、子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 災害時においては、自主防災組織における共助によりこども(乳幼児)の命を守ることができるように自主防災組織設立を推進し、資機材購入費補助等を実施しています。
- 安全安心メールやSNS、動画等を活用し防災情報の配信を行っています。
- 保育所においては、年12回の火災及び地震に対する避難訓練を実施し、防災意識の醸成を図っています。さらに火災や地震だけではなく風水害の訓練に加え、不審者対応避難訓練や保護者引渡し訓練を実施し、不審者に対して備える意識を高めるとともに、保護者に対しても防災意識を高めるよう周知します。
- 各学校における防災計画を作成し、こどもの安全確保に取り組みます。特に、着実に避難訓練を実施するなど防災意識を高め、児童生徒・教職員が一体となった防災体制を作ります。また、保護者や地域住民とも一体となって、地域ぐるみの防災体制を醸成します。
- 各学校の防災計画の見直しを行い、災害時の対応について改善を図りました。
- ワンポイント避難訓練の実施等、より実践的な訓練になるよう改善を図りました。
- 浸水区域に該当する小中学校・公立幼稚園には避難訓練の実施や避難確保計画の再確認等と呼び掛けました。

事業評価・課題

- 自治会及び自主防災組織等からの依頼により行う防災講話等にて、こども用家庭内備蓄品の紹介をするなど、こどもに配慮した内容も取り入れ、防災意識の向上を図りました。
- 東日本大震災等により各校の防災意識を継続して持ち続けていますが、今後も風化させずに継続的に防災教育に努めていく必要があります。特に学校・こどもたちと地域の関わりについて意識するよう指導していく必要があります。たとえば、地域の方と挨拶をするなど、日常的に地域と関わっていくことが大切です。
- 保育所においては防災に対する避難訓練の実施と併せて、職員、保護者の防災意識を高める必要があります。また、保護者へ対しては、火災や地震だけではなく、風水害や不審者対応等についての意識をより高めてもらう必要があります。

今後の事業方針

- こども等に配慮し、計画を修正していきます。
- 引き続き自主防災組織設立を推進していきます。
- 安全安心メールやSNS、動画等により防災情報を配信していきます。
- こどもに配慮した備蓄品(幼児用おむつ、おしりふき、粉ミルク・液体ミルク、哺乳瓶)の管理を実施します。
- 各学校における防災計画を作成し、こどもの安全確保に取り組みます。
- 避難訓練については、ワンポイント避難訓練や緊急地震速報受信を想定した訓練を実施し、より実践的な訓練を実施していきます。
- 保育所では防災計画に従い避難訓練を実施して、災害等に対して備える意識を高めるとともに、大震災の教訓を活かし保護者に対しても防災意識を高めるよう周知していきます。また、火災や地震だけではなく風水害に対する訓練を実施し、併せて不審者への対応訓練等を実施するとともに保護者への周知徹底を図っていきます。

事業番号・事業名

104 青少年センターの機能の充実

担当課

生涯学習課

事業区分

既存

事業の内容

- 青少年補導員、社会教育指導員等の連携により、青少年センターを中心とした計画的な街頭補導を実施しています。
- 青少年の健全育成を目的として講習会(大人・保護者向け)を実施しています。
- 環境浄化活動として、青少年を見守るための活動を実施しています。

事業評価・課題

- 非行防止対策の要となる街頭補導活動を青少年センターと補導員が協力連携しながら継続することが重要となっています。
- たむろ、喫煙等の現実に対処するため、青少年センター・学校・警察等の関係機関がより緊密に連携していく必要があります。

今後の事業方針

- 青少年補導員、社会教育指導員等の連携により、青少年センターを中心とした計画的な街頭補導を行います。
- 青少年補導員、青少年相談員合同による啓発活動を適宜実施していきます。

事業番号・事業名

105 いじめ、少年非行等に対応する地域ぐるみの支援ネットワークの整備

担当課

指導課、生涯学習課、子ども家庭総合支援課 事業区分 既存

事業の内容

- 非行等の問題を抱えるこども、いじめを受けたこども・いじめをするこどもとそれらの家庭に対して他機関と連携した相談・支援を行い、解決に努めます。
- ひばり教育相談、「保護者の会」では懇談会や講演会を行い、家庭における子育て意識の啓発を行います。
- 地域において、こどもと大人が心を通わせるようなキャリア教育等の啓発活動を行います。

事業評価・課題

- 非行問題・いじめ・不登校等に悩む家庭に対して関係機関と連携した相談体制を持つとともに、近隣住民の温かい声かけ・見守りのある地域社会の風土づくりが必要となっています。

今後の事業方針

- いじめの防止、少年非行に迅速に、かつ適切に各学校が組織的に対応できるよう支援し、早期の解消に向けて取り組みます。
- いじめや少年非行を未然に防ぐために、学校警察連絡会を始め、地域の協力を得られるよう体制づくりを進めます。
- 学校や保護者の相談を受けて、こどもや家族の心のケアを行うとともに、問題解決に向けて、関係機関との連携を図ります。
- 野田市スクールサポーターとスクールサポートカウンセラーを必要な学校へ派遣し、反社会的な行為に起因する加害者及び被害を受けた児童・生徒・保護者の精神的な悩みに対して支援、助言を行います。

第8章 基本目標2における施策・事業内容

基本目標2：こども・若者の成長段階に応じた切れ目のない支援
(ライフステージごとの支援)

1 【妊娠前から幼児期】

切れ目のない保健や医療の確保

安心・安全ですこやかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業等、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた支援を推進します。

また、乳幼児期の様々な健康検査は、心身の健康状態を把握し、健康増進に役立てたり、疾病の早期発見と早期治療のきっかけとなる情報を受診者に提供することが重要な役割であるため、乳幼児期の健康診査を実施して、すこやかな成長・発達の促進を支援します。

事業番号・事業名	106 不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業の推進
担当課	保健センター
事業区分	既存

事業の内容

- 医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用(保険診療の自己負担分も含む。ただし、高額療養費や医療付加金等がある場合には、控除後の金額)の一部を助成します。

また不育症・不妊治療に係る入院時の差額ベッド代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料(医療機関の文書料)についても助成対象となります。

- いずれも治療している方が野田市に居住し、かつ、野田市の住民基本台帳に記録されている者であり、治療開始日から助成金の支給申請をする日まで野田市の住民基本台帳に記録されている方が対象となります。

助成額及び対象者

不育症治療 1 治療期間 上限 30 万円 年齢制限なし
 不妊治療 1 回 上限 20 万円 43 歳未満

事業評価・課題

- 令和4年4月から保険診療の自己負担分も費用助成を行うことで、経済的負担の軽減につながっています。

今後の事業方針

- 制度のさらなる周知に努め、制度を利用し妊娠につなげられた後も気軽に相談できるよう相談窓口として支援していきます。

事業番号・事業名	107 保健師の適正な人員配置
担当課	保健センター
事業区分	既存

事業の内容

- 保健・福祉・介護等の様々な部門に適切に保健師を配置することで市民の健康ニーズに対応しています。

事業評価・課題

- 保健師を適切に配置し、市民の健康ニーズに応えています。
- 保健センターにおいては、新たな予防事業等の増加や、相談・指導業務の内容が複雑・多様化してきていることから、対応が困難になってきています。

今後の事業方針

- 引き続き適正な配置に努めます。

事業番号・事業名	108 里帰り出産支援事業の推進		
担当課	清掃計画課	事業区分	追加

事業の内容

- 出産のため市外から里帰りした場合に、出生した子ひとりにつき、20ℓ用指定ごみ袋 20 枚分を申出により交付しています。

事業評価・課題

- 年間 50 件程度の申出があり、里帰りをされた市内に住民登録のある世帯主に交付しています。

今後の事業方針

- 廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえながら、継続予定です。

事業番号・事業名	109 医療機関・学校・保健所等の関係機関との連携強化		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 母子に関する会議や研修会に参加し、医療機関・学校・保健所・児童相談所・庁内関係課等との連携と情報交換を行っています。

事業評価・課題

- 円滑な母子保健の推進を図るため、会議や研修会に参加し情報交換を行い、綿密な連携を図りました。また、児童虐待例が増加しているため、母子保健福祉に関わる担当者や学校関係者とのさらなる緊密な連携が求められています。

今後の事業方針

- 引き続き医療機関・学校・保健所・庁内関係課等との連携強化に努めていきます。

事業番号・事業名	110 乳児家庭全戸訪問事業・妊婦訪問事業の充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 生後4か月までの乳児のいる家庭全戸を専門職が訪問し、居宅において不安や悩みを聞き適切な支援に結びつけすこやかに育成できる環境づくりを図るため、「新生児家庭訪問」「乳児訪問」を行っています。
- 妊婦訪問は、市保健師が実施し妊婦の健康管理や不安軽減、妊婦健診の勧奨について指導しています。

事業評価・課題

- 育児に関する悩みや不安を抱える家庭には、家庭訪問時に必要な子育て支援情報を提供し、継続支援を行いました。
- 妊娠期・新生児期・産じょく期の訪問の充実と乳児訪問の継続した活動とほかの育児支援事業とのさらなる連携を図る必要があります。
- 子ども家庭総合支援課との連携を密接に行い、虐待防止に努めました。
- 今後より一層出生連絡票提出の啓発を行い、訪問の充実を図る必要があります。

今後の事業方針

- すべての乳児の家庭を訪問し子育ての孤立化を防ぎ、居宅において不安や悩みを聞き、子育てに関する必要な情報提供や支援を行います。
- 子ども家庭総合支援課と連携して、虐待の早期発見・把握に努めます。
- 要支援と考えられる家庭について、継続的で適切な支援につなげます。
- 母子健康手帳交付時・妊婦訪問時等に出生連絡票提出の啓発を行い、新生児訪問を充実させ、育児不安の解消等自信を持って子育てができるよう関係機関と連携し支援に努めます。
- エジンバラ産後うつ病質問票の使用を継続し、支援が必要なケースを早期に把握することに努めます。
- 保健師は若年妊産婦・未熟児等、妊娠中から出産後へ継続した育児支援に努めます。

事業番号・事業名	111 産後ケア事業の推進		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 出産後の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定、授乳指導や育児指導等のきめ細やかな支援を行い、助産師等が利用者の自宅に訪問しサービスの提供をします。
また、母子健康手帳交付時や新生児訪問等をして、親子の実情を把握し、アセスメント(対象者の生活環境や困りごとを把握・情報収集し分析すること)を行い、必要時産後ケアを案内します。医療機関等の関係機関との連絡調整を行い、継続的に母子の支援を行っていきます。

事業評価・課題

- 育児不安の軽減と産後うつの予防を目的とし、母子保健事業で親子の実情の把握やアセスメントを行い、必要な方を産後ケアにつなげることが求められています。
- 利用前と利用後に保護者と面接等を行い、身体・心理的状況の把握を行い、必要時継続支援や地域の子育て支援サービス等の社会資源につなげていきます。

今後の事業方針

- 母子健康手帳交付時や新生児訪問等の母子保健事業や様々な相談を通して、親子の実情を把握し、産後ケアやその後の継続支援を行うことにより、心身の不調や育児不安が少なく親子が過ごせるように支援します。
- より多くの産婦が利用しやすいように、産後ケアの利用方法やメリット等を周知していきます。

事業番号・事業名	112 あかちゃんお祝い金支給事業の推進		
担当課	保健センター	事業区分	追加

事業の内容

- 新生児の誕生を祝い、子育てを応援する市独自の支援策として、出生により初めてかつ申請日において野田市の住民基本台帳に記載されているこどもに対し、「あかちゃんお祝い金」として、1人につき10万円を支給します。

事業評価・課題

- 対象者に対し、全員に支給しています。保護者からは、子育てで大変な時期に支給されることに対し、助かりますなどの喜びの声が聞かれています。
- 外国人等の申請に支援が必要な方については、地区担当保健師等がサポートして申請につなげています。

今後の事業方針

- 事業の周知に努め、市独自の子育て支援事業として、今後も継続して実施します。

数値目標

支給率 100%

令和7年度	令和8年度	令和9年度
770人	770人	770人

事業番号・事業名	113 出産・子育て応援交付金事業の推進		
担当課	保健センター	事業区分	追加

事業の内容

- 国の交付金を活用し、妊娠届出や出生届出を行い保健師等と面談した妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(妊娠後5万円、出産後5万円、計10万円)を実施しています。
- 妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施しています。

事業評価・課題

- 妊娠届出時や出産後の新生児訪問時に保健師や助産師が面談し、支援が必要な方には、地区の担当保健師が継続的なフォローをして、経済的・精神的不安の軽減に努めています。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、子育ての孤立を防止する必要があります。

今後の事業方針

- 令和7年度から制度化され、妊婦のための支援給付と名称が変わります。経済的負担や精神的負担の軽減のため、事業の周知に努め、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援事業として、今後も継続して実施します。

事業番号・事業名	114 乳幼児健康診査の促進		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 乳幼児健康診査の実施により発育・発達を確認し、発達の時期に合わせた適切な相談指導・情報提供等の支援を行うことで、正しい生活習慣の確立や、すこやかな成長・発達の促進を支援しています。
- 発育・発達や親子関係等気がかりな親子に関しては、精密検査の実施や関係機関と連携してきめ細かな関わりを持ち、育児不安への軽減に努め支援等を充実・継続しています。

事業評価・課題

- 未受診者に対し訪問や電話等で把握するとともに他課と連携し全件把握に努めました。
- 児童虐待防止対応マニュアル(母子保健編)を作成し、それに沿って子ども家庭総合支援課と連携し、虐待防止として育児支援の必要なケースのフォローに努めました。

今後の事業方針

- 未受診者フォローについては、関係機関と連携し未受診者の状況確認を行います。
- 発育、発達や親子関係等気がかりな親子に対し関係機関と連携し、乳幼児とともに保護者を支援していきます。
- 要支援と考えられる家庭について、子どもの発達相談室と情報を共有し、継続的で適切な支援につなげます。
- 子ども家庭総合支援課と連携し、虐待の早期発見・把握に努めます。

事業番号・事業名	115 口腔衛生指導の充実		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- むし歯予防のための歯科健康診査・歯科相談・はみがき指導等を実施しています。

事業評価・課題

- 乳幼児期のこどもは、まだ自分で十分に歯の手入れができないため、保護者への働きかけや、情報提供を継続的に進めていく必要があります。

今後の事業方針

- こどもへのむし歯予防の知識普及に加え、保護者にも歯と口の健康への意識づけを図ります。

事業番号・事業名	116 予防接種の推進		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 定期予防接種を行っています。

事業評価・課題

- 感染症の流行状況等、予防接種に関する情報提供と周知を行う必要があります。
- 保護者に予防接種の必要性や副反応の症状等の情報提供を十分行うとともに、医療機関との連携等により接種率の向上を図る必要があります。

今後の事業方針

- 予防接種法に基づき、市報の健康ガイド、ホームページ、及び乳児全戸訪問や乳幼児健康診査等の機会に予防接種の必要性についての情報提供を行います。
- 対象者に対し、お知らせと予診票を配布します。
- 転入者に対しては、市民課と連携し、転入届提出時に案内文を配布し、手続をしていない方に対しては、文書にて通知し、周知を図ります。
- MR(麻しん風しん混合)ワクチンの接種率の向上のため、未接種者に対し個人通知にて接種勧奨を実施しています。またMR(麻しん風しん混合)ワクチン2期対象者への接種勧奨として、就学時健診の際にチラシを配布します。
- 日本脳炎の接種率向上のため、3歳児健診の際に接種勧奨のチラシを配布します。
- 過誤接種の防止を図ります。

事業番号・事業名	117 休日診療・緊急時の医療体制の周知徹底		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 夜間休日の救急搬送や急病患者は、小張総合病院、キッコーマン総合病院、野田病院の3病院で支える体制としました。
- 市医師会の輪番制による休日当番医に加え、夜間や休日の急病時に、野田市民が短い待ち時間で優先的に受診できる軽症者向けのオンライン診療を開始しました。
- 上記の医療体制について、ホームページ、市報、まめメール等での周知を行うとともに、保育所、小学校等を通じて保護者へ周知を図っています。

事業評価・課題

- 休日診療や救急医療体制については毎月2回市報で周知しており、さらにホームページ等で周知しています。健康ガイドにおいても見やすく表記をしているので、一定の周知が図れました。
- オンライン診療については、市報健康ガイドへの掲載、駅自由通路へのポスター掲示、まちコミメール、乳幼児健診時のチラシ設置等に加え、救急安心電話(＃7119)、こども急病電話相談(＃8000)にて、選択肢の一つとしての情報提供を依頼しており、継続した周知が必要です。

今後の事業方針

- 休日診療及び緊急時の医療体制やオンライン診療についての周知を継続実施します。
急病センターについては、コロナ禍で感染症対策が十分に講じられないことから、令和2年8月10日から休診しており、コロナ禍が終息しても再開しないこととしました。

2 【誕生後から幼児期】

幼児教育や保育の質の向上及び受入れ体制整備の推進

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、一人一人のこどものすこやかな成長を支えています。

就労希望者の潜在的なニーズに対しては、就労しながら子育てを希望する家庭を支え、待機児童を抑制するため、地域の実情を踏まえながら受入れ体制の整備を進めます。

また、すべての乳幼児が、家庭と異なる環境に触れ、家族以外の多様な人と関わる人と機会等を提供するとともに、親や養育者の孤立感・不安感の解消や育児負担の軽減、親としての成長等を各家庭の状況に応じて切れ目なく支援するために、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園制度を創設し支援の充実を図ります。

事業番号・事業名	118 低年齢児の受入れ体制整備の促進		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 保育所等における0歳児から2歳児までの低年齢児の受入れについて、施設整備や定員の弾力的運用、保育士の確保等により、低年齢児受入枠の拡充を行っています。

事業評価・課題

- こども数の減少傾向の中においても、低年齢児の利用実績は増加しています。
- 年度末に向けて利用希望が増加することから、確保量が不足し、待機児童が発生・増加する傾向にあります。一方で市内の児童数は減少傾向であることから、保育の確保量が将来的に供給過剰とならないように配慮しながら対応を検討する必要があります。
- 全国的に保育士不足が課題となっており、保育士の確保に努めていく必要があります。

今後の事業方針

- 計画に位置付けた保育の量を確保するため、既存保育所の定員増や定員の弾力的運用等を講じることで、年度途中を含めた待機児童抑制を図ります。
- 保育士不足解消のため、現在の保育士確保対策の周知に努めるとともに、新規事業等の効果的な対策の検討を進めます。

事業番号・事業名	119 保育所の施設整備の推進		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 保育需要の動向を見極めながら、必要な保育量の把握に努め、保育定員確保に必要な整備を行います。

事業評価・課題

- 令和3年から令和6年にかけて、4月時点での待機児童0人を達成していますが、保育需要は依然高く、年度末に向けて待機児童数が発生・増加しています。
- 保育の必要量は令和6年4月時点でも増加傾向にありましたが、市内の児童数は減少傾向であることから、保育の確保量が将来的に供給過剰とならないよう配慮しながら対応を検討する必要があります。

今後の事業方針

- 国や県の動向を注視しながら今後の保育必要量を分析し、既存保育所の定員増や定員の弾力的運用等を講じるとともに、既存幼稚園の認定こども園化の検討等により、年度途中を含めた待機児童抑制を図ります。
- 今後の住宅開発等の動きに注視し、駅周辺を含めた保育需要の把握に努めます。

事業番号・事業名	120 保育所の耐震補強の実施	事業区分	既存
担当課	子ども保育課		

事業の内容

- 平成 24 年度から平成 25 年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強を要する 4 保育所 4 棟(清水、中根、北部、尾崎)について、財源の確保を含めた具体的な補強工事の方法等について検討します。
その上で設計業務を委託し、判定結果に基づいて、緊急度等を考慮した工事の実施計画を策定します。

事業評価・課題

- 国の補助制度の活用による財源の確保に努め、ほかの公共施設の耐震補強工事の進捗状況を見極めながら、耐震補強を必要とする保育所の計画的な整備を検討します。

今後の事業方針

- 野田市公共施設個別施設計画の方針に基づき、計画的な改修工事を実施し、安心して保育のできる環境の整備を推進します。

事業番号・事業名	121 保育環境向上のための施設整備の推進	事業区分	既存
担当課	子ども保育課		

事業の内容

- 園児の保育環境及び職員の労働環境の向上のため施設及び設備の機能強化を図ります。
- 施設維持に伴う修繕及び改修工事の検討・実施とともに、更新時期を迎えているエアコン設備等の計画的な整備を行っています。

事業評価・課題

- 更新時期を迎える公立保育所の空調設備の整備を今後も計画的に推進し、また、調理室は燃焼機器を日常的に使用していることで室温が上昇しやすいことから職員の労働環境向上のため、未整備となっている調理室への空調設備の設置についても計画的に実施していきます。
なお、経年劣化が顕著な保育所の修繕及び保育児童数等の変化に対応した改修工事を、財源確保も含めて検討する必要があります。

今後の事業方針

- 野田市公共施設個別施設計画の方針に基づき、施設維持に必要な修繕、改修工事を計画的に実施し、良好な保育環境の提供に努めます。
- 熱中症対策として公立保育所の空調設備の設置及び改修を進めます。
- 公立保育所のトイレについては、衛生環境の向上のため乾式化及びバリアフリー化(段差解消)を進めます。

事業番号・事業名	122 幼稚園の施設整備の推進		
担当課	教育総務課	事業区分	既存

事業の内容

- 園児の心身のすこやかな成長に資する教育環境の整備や、園児が安全で豊かな幼稚園生活が送れるように、現状の施設を必要に応じて改修しています。

事業評価・課題

- 小中学校・幼稚園を含めた市の施設については、老朽化が進行している中で、安全性の確保や機能を維持するための費用の増加が予想されることから、建物の長寿命化を図ることを基本としたファシリティ・マネジメントの基本方針に基づき、建物の損傷や老朽化等の状態を随時把握した上で総合的かつ長期的視点に立った建物の維持管理に努めていくことが求められています。
また、平成 25 年 11 月に策定された国のインフラ長寿命化計画に基づき、文部科学省では、平成 27 年 3 月に文部科学省インフラ長寿命化計画を策定し、所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、各地方公共団体においては、公共施設等総合管理計画を踏まえ、公立学校施設等の適切な施設区分ごとに令和 3 年 3 月に野田市学校施設長寿命化計画を策定しました。

今後の事業方針

- 個別施設計画の方針に基づき、学校施設の適切な整備及び財政負担の軽減に努めていきます。

事業番号・事業名	123 連携型地域子育て支援拠点事業の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 児童センターと子ども館 6 館において、子ども・子育て支援法に基づく連携型の地域子育て支援拠点事業を実施しています。

事業評価・課題

- 地域子育て支援拠点を増やすことで、より身近な場所で支援を受けられる環境を整備することで、孤立しがちな保護者の支援拡充を図ります。
- 子育てサロン等、他の地域子育て支援拠点と連携し事業の充実を図ります。

今後の事業方針

- 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等により、家庭や地域における子育て機能が低下しているなか、支援が必要な保護者が孤立することがないよう、サークルや相談等の充実を図ります。
- 児童センターと子ども館 6 館が同じ事業者による運営の強みを活かし、児童センターを拠点に魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図ります。

事業番号・事業名	124 子育てサロン事業の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 地域の子育て拠点として、子育て世代の交流や相談、一時預かり等を実施する「子育てサロン」を設置しているNPO法人に対して、事業費の一部を補助しておりましたが、平成30年度から、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業として、交流・相談・情報提供・講座関係の基本4事業を委託により実施することで、開設日数や開設時間を統一しサービスの向上に努めました。

一時預かり事業については、認可外保育事業として再編しました。

事業評価・課題

- 子育て中の悩みや相談が多様化しており、より専門的な知識が必要となっています。
- 子育てサロン以外の地域子育て支援拠点と事業の共通化を図り利便性の向上を図りました。
- 地域の子育て支援拠点としては、市内に8か所の拠点施設があり、地域的なバランスはおおむね取れています。

今後の事業方針

- 地域子育て支援拠点として、引き続き基本4事業をNPO法人等に委託して実施します。

事業番号・事業名	125 つどいの広場事業の充実		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 関宿地域において乳幼児を持つ保護者同士が、打ち解けた雰囲気の中で気軽に交流を図る場を設けるとともに、アドバイザーが保護者からの相談を受け、助言を行うことにより子育てへの不安感を取り除き、育児負担を軽減する事業を行っています。
- 実施事業の内容は、相談、情報提供、講座開催、サークルとなっています。

事業評価・課題

- 関宿地域における子育て拠点として、子育て中の保護者の負担感の緩和や親子同士の交流等に努めました。
- 地域子育て拠点(つどいの広場事業)として、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業を実施しています。

今後の事業方針

- 関宿地域の子育て拠点として、引き続き基本4事業をNPO法人に委託して実施します。